

平成 23 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 伊 東 温 子 | 2 番 | 鈴 木 敏 男 |
| 3 番 | 奥 山 収 三 | 4 番 | 佐 々 木 弘 志 |
| 5 番 | 竹 内 賢 | 6 番 | 伊 藤 知 |
| 7 番 | 宮 崎 信 一 | 8 番 | 飯 尾 明 芳 |
| 9 番 | 佐 々 木 正 明 | 10 番 | 小 川 正 文 |
| 11 番 | 竹 内 睦 夫 | 12 番 | 村 上 次 郎 |
| 13 番 | 市 川 雄 次 | 14 番 | 菊 地 衛 |
| 15 番 | 池 田 甚 一 | 16 番 | 加 藤 照 美 |
| 17 番 | 池 田 好 隆 | 18 番 | 佐 藤 元 昭 |
| 19 番 | 齋 藤 修 市 | 20 番 | 佐 藤 文 昭 |

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|------------------------------|-----------|-------------------|---------|
| 市 長 | 横 山 忠 長 | 副 市 長 | 須 田 正 彦 |
| 教 育 長 | 渡 辺 徹 | 総 務 部 長 | 齋 藤 隆 一 |
| 市 民 福 祉 部 長 | 木 内 利 雄 | 産 業 建 設 部 長 | 佐 藤 家 一 |
| 消 防 長 | 下 居 和 夫 | ガ ス 水 道 局 長 | 阿 部 誠 一 |
| 学 校 教 育 課 長 | 佐 藤 清 和 | 会 計 管 理 者 | 森 鉄 也 |
| 総 務 部 総 務 課 長 | 阿 部 均 | 企 画 情 報 課 長 | 齋 藤 均 |
| 財 政 課 長 | 須 藤 金 悦 | 税 務 課 長 | 齋 藤 利 秀 |
| 仁 賀 保 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長 | 伊 東 秀 一 | 生 活 環 境 課 長 | 須 藤 正 彦 |
| 農 林 水 産 課 長 | 金 子 勇 一 郎 | 観 光 課 長 | 武 藤 一 男 |
| 建 設 課 長 | 佐 藤 正 | 教 育 委 員 会 総 務 課 長 | 長 谷 山 良 |
| 管 理 課 長 | 渡 辺 講 | ガ ス 水 道 局 事 業 課 長 | 佐 藤 俊 文 |
| 消 防 本 部 消 防 次 長 兼 総 務 課 長 | 阿 曾 時 秀 | | |

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成23年2月24日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号）
- 第5 報告第2号 専決処分の報告について（専決第2号）
- 第6 議案第3号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）
- 第7 議案第4号 にかほ市コミュニティ防災センター設置条例制定について
- 第8 議案第5号 にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第6号 にかほ市立仁賀保中学校建設基金条例を廃止する条例制定について
- 第10 議案第7号 にかほ市教育サポート基金条例制定について
- 第11 議案第8号 にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第9号 にかほ市鶴泉荘条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第10号 にかほ市稲倉山荘条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第11号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第12号 にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第13号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第14号 本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第18 議案第15号 本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分について
- 第19 議案第16号 にかほ市公の施設の指定管理者の指定について
- 第20 議案第17号 公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
- 第21 議案第18号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第22 議案第19号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第23 議案第20号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第24 議案第21号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第25 議案第22号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）について
- 第26 議案第23号 平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第27 議案第24号 平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第28 議案第25号 平成22年度にかほ市老人保健特別会計補正予算（第2号）について

- 第29 議案第26号 平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第30 議案第27号 平成22年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第31 議案第28号 平成22年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第32 議案第29号 平成22年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）について
- 第33 議案第30号 平成22年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第34 議案第31号 平成23年度にかほ市一般会計予算について
- 第35 議案第32号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第36 議案第33号 平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第37 議案第34号 平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第38 議案第35号 平成23年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第39 議案第36号 平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第40 議案第37号 平成23年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第41 議案第38号 平成23年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第42 議案第39号 平成23年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第43 議案第40号 平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は 20 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成 23 年第 2 回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、議案第 40 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 8 号）についてが追加提案されております。これを日程第 43 として、本日の議事日程事項に含めております。

また、これにより議案付託表（案）も新たに配付しておりますので、御確認願います。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 79 条の規定によって、15 番池田甚一議員、16 番加藤照美議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18 番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） それでは、私のほうから会期日程案についてご報告いたします。さる2月17日午前10時から議会運営委員会を開催し、会期につきましては本日2月24日から3月18日までの23日間としております。本日は本会議となります。25日から3月2日までを休会としまして、3日が本会議、会派代表質問になります。会派代表質問の通告は申し合わせにより本会議初日の翌々日の正午までとなっております。2月28日の正午まで届けてくださるようお願いいたします。3月4日と7日が本会議、一般質問になります。受付順に1日目が5人、2日目が4人となります。8日が本会議で、議案質疑、常任委員会付託及び一般会計予算特別委員会となります。いつもですと議案質疑の前日を休会としておりましたが、今年は委員会日程と小中学校の卒業式と重なっておりますので、議案質疑前日の休会日を設けず、委員会開催日を増やしております。このため、議案質疑の通告締め切りについて申し合わせでは、発言する日の前前日となっているわけですが、これを3月1日の午前9時と早めておりますのでよろしく願いいたします。9日から17日までが委員会ですが委員会質疑通告の締め切りが9日の午前9時、討論通告の締め切りが17日の午後3時となります。各委員会では卒業式への参加により時間不足となることも考えられますので、会議時間の開始時刻を早めたりまた終了時刻を延長するなどして対処していただきたいと思っております。そして18日が本会議で委員長報告、討論、採決となります。また議案第40号の追加議案の申し入れがあり、本日9時30分から議会運営委員会を開催して協議した結果、本日の議事日程に含めることとしておりますのでよろしく願いいたします。なお、卒業式に関してですが、学校ごとに案内対象者が違っております。すでに出欠の返信を出された方もいると思っておりますが、常任委員会の会議時間との絡みもありますので、委員会ごとに出欠を相談して決めていただきたいと思っております。そして、委員長に配布しております一覧表で、本日中に事務局に報告してください。そして、事務局のほうから改めて各小中学校に報告してもらうことにしておりますのでよろしく願いいたします。なお、小中学校の卒業式との関連につきましては今後も予測されますので、調整のできる範囲内で協議するよう議長に申し入れしております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時6分 休憩

午前10時7分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

●議会運営委員長（佐藤元君） 一つ報告が落ちておりましたので。一般質問者の施政方針についての質問通告の締め切りであります。この件に関しては事前に通告がなされていなければならないことになっておりますので、ご了承願いたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

5番竹内賢議員。

●5 番（竹内賢君） 1 点だけお伺いしたいのですが、3 月 14 日に高速道路整備促進にかほ大会「いちぶ」14 時とありますが、私たち産業建設常任委員としてご案内があるのかどうか、そういうことについて議会運営委員会の中でお話がありましたか。

●議会運営委員長（佐藤元君） この件につきましては、私どもの委員会の中で話がありました。一応、事務局長のほうからも説明がありまして、この件につきましては議長が出席することになっておりまして、案内もそのような形になっているという報告を受けております。

●議長（佐藤文昭君） 他に質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月18日までの23日間に決定しました。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君）

おはようございます。きょうからの定例会、よろしくお願ひいたします。最初に市政報告を申し上げますが、最初に、ニュージーランド国・クライストチャーチ市での地震についてであります。

白瀬南極探検隊記念館と姉妹館提携しているカンタベリー博物館が所在するクライストチャーチ市で、日本時間の22日午前8時51分に、マグニチュード6.3の地震が発生しました。

クライストチャーチ市は、中学生による相互訪問交流を実施している都市の一つであり、カンタベリー博物館には平成19年1月に訪問団が持参した白瀬中尉のブロンズ像が展示されております。

この地震の情報を確認した22日正午前に、先方の関係者にメールを送ったところ、23日午後5時前に連絡が入り、関係者の皆さんの無事が確認され安堵したところでありますが、電気や水道などのライフラインがすべて停止しており、親族に身を寄せて過ごしているようであります。

報道によりますと、歴史的価値のある大聖堂を始め大きな建物が多く倒壊し、多くの死傷者が出るなど甚大な被害が発生し、カンタベリー博物館の被災状況も憂慮されているところであります。

また、現在のところ本市関係の留学生や旅行者は確認されておりませんが、富山外国語専門学校生らを含む日本人で安否確認ができない方々も多く、非常に心配されるところであります。

にかほ市としては、さらに情報を収集して、お見舞いの書簡などを送りたいと考えております。

それでは、新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げます。

初めに、平成23年度の予算編成についてであります。

国内の経済動向は、2008年9月のリーマンショック以来、長らく停滞状況にありますが、内閣府が2月21日に発表した月例経済報告では「景気は持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態

を脱しつつあるが、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」としています。

本市においては、TDK株式会社の2010年、第3四半期連結決算において、スマートフォン（高機能携帯電話）向けの高周波部品などの販売が好調で、営業利益544億円と業績の回復が鮮明になっております。今後、より活発な設備投資などによって地元中小企業などへの波及効果が高まることを期待しているところであります。

一方、地元中小企業においては、業種によって受注量が増加し、活発な事業展開をされている企業もありますが、先行きの不透明感からまだまだ予断を許せない状況にあります。

こうした中で市民生活においては、デフレの進行などにより給与所得の減少や雇用の不安など将来に対する先行きが不透明なことから、生活の不安を払拭できない状態が続いております。

このような現状を踏まえ、平成23年度の予算は前年度に引き続き国・県の景気・雇用対策関連の事業はもとより、市民生活を支えるために少子・高齢化対策などの福祉の充実、将来を担う子供たちの教育環境の整備、農林漁業や商工業、観光などの産業振興による雇用の拡大を図るための施策など、安心して暮らすことのできる活力あるにかほ市を目指して予算編成を行ったところであります。

また、同時に市民の視点に立って、真に必要なとする施策を軸に「選択と集中」を行い、効果的に予算の配分を行ったつもりであります。

いずれにしても「本市」を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、まずはこの予算を積極的に活用しながら「総合発展計画」が目指す「基本理念」実現のために、全職員が英知を結集し、また、積極的に行動しながら最大限の効果を上げるべく努力をしまいたいと考えております。

次に、平成23年度の財政見通しについてであります。

国は、地方財政対策において地方主権改革に沿った財源の充実を図るために、前年度と比較して地方交付税を0.5兆円増の17兆4,000億円としましたが、実質的な交付税であります臨時財政対策債は1.5兆円減の6兆2,000億円となっております。

本市においては、歳出面で人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が51%と依然として高い割合を占めており、政策的・投資的経費の財源については、引き続き合併特例債などの有利な地方債や目的基金に依存する財政運営となっております。

このため、平成22年度から取り組んでいる「にかほ市第二次行財政改革大綱」に基づき、さらなる行政改革を推進し、公債費の計画的な繰上償還に取り組みながら将来負担の軽減を図り健全財政の維持・強化に努めてまいります。

次に、予算についてであります。

平成23年度の一般会計当初予算の総額は133億2,300万円と決めました。

防災行政無線事業、仁賀保統合中学校整備事業の終了や道路改良事業、まちづくり交付金事業などの縮減により、平成22年度当初予算と比較して8億9,900万円、6.3%減となっております。

歳入では、市税を26億9,637万円（対前年度比5.3%減）、国庫支出金は大型事業の終了などにより14億1,026万8,000円（対前年度比16.1%減）、地方交付税は51億円（対前年度比8.5%

増)を見込んでおります。

また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債は、国の配分方式の変更により5億5,000万円(対前年度比39.9%減)を見込んでおります。

なお、平成23年度における合併特例債の発行予定額は、まちづくり交付金事業など7事業で総額4億7,990万円を予定しております。

歳出では、人件費が25億6,021万4,000円で、退職者の補充抑制に努めることにより平成22年度当初予算と比較して2.8%減となっております。

扶助費は22億3,090万7,000円(対前年度比0.6%増)で、少子化に伴い保育所運営費負担金は減額となりますが、子ども手当の制度改正による増などで小幅な増額となります。

公債費は20億2,518万4,000円(対前年度比9.6%減)と繰上償還の実施などにより減額となっております。

義務経費の総額は68億1,630万5,000円(対前年度比3.9%減)で、総予算額の51.1%を占めるものの、対前年度比では2億7,294万8,000円減となっております。これは、公債費の減額などが主な要因であります。

また、投資的経費は、主要事業などの終了に伴い、12億4,031万3,000円(対前年度比42.1%減)と、大幅な減額となっております。

平成23年度、本市の一般会計・特別会計・企業会計の各会計を合わせた予算総額は198億282万3,000円で、平成22年度当初予算総額と比較して15億1,221万7,000円(7.1%減)となっております。

次に、「にかほ市総合発展計画」に基づく施策について申し上げます。

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」についてであります。

平成23年度においても「地域福祉計画」に基づき、子育て支援、高齢者支援、障害者支援などに引き続き取り組み、平成18年度に策定した「地域福祉計画」が平成23年度をもって5カ年の計画期間を終了するため、新たに平成24年度から平成28年度までの5カ年を計画期間とする「第2期にかほ市地域福祉計画」を策定します。

また、障害者自立支援法に基づき、平成20年度に見直しを行い改定した「第2期障害福祉計画」についても、平成23年度で計画期間が終了するため、新たに平成24年度から平成26年度までの3カ年を計画期間とする「第3期障害福祉計画」を策定します。

生涯にわたる健康づくりについてであります。

平成23年度は「健康にかほ21計画」を見直し、各年代に合った総合的な健康づくりを進めるため、母子・成人の健康診査や予防接種事業・健康教育等の充実を図ってまいります。

特に、虫歯予防対策については、保護者等と情報の共有と話し合いを通して理解と協力を得ながら、保育施設の年長児と小中学校の児童生徒を対象にフッ素洗口事業を推進していく予定であります。

また、少子化対策として特定不妊治療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減などを図ってまいります。

総合的な福祉サービスについてであります。

身体障害者手帳を有する視覚障害者を対象に、視覚障害者用電子白杖購入費助成を平成 23 年度から開始します。

この事業は、平成 23 年度から県が開始する事業に市が足並みをそろえて助成を行うものであります。

障害児学校休業時支援推進助成についてであります。

障害者自立支援法に基づき、市町村事業として実施している障害者日中一時支援事業については、ゆり養護学校や市内小中学校の長期休業期間中に利用者が増加する状況にあります。

そのため、受け入れ事業所側ではスタッフの確保に苦慮している状況にあり、日中一時支援事業の継続、適正なサービス水準の維持・確保の観点から、平成 23 年度より、利用者が増加する期間の人員確保のために事業所負担に対して市単独で助成を行ってまいります。

高齢者の生活支援についてであります。

平成 22 年度から、75 歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、孤立や日常生活の不安を解消するため、高齢者声かけ見守り巡回事業を行っております。

訪問は社会福祉協議会に委託し、また、自治会や民生児童委員等の協力を得ながら、高齢者の状況調査もあわせて行っております。

平成 23 年度には、訪問対象を 70 歳以上のひとり暮らし高齢者等に広げ、今回の状況調査をもとに自治会、民生児童委員、その他関係機関と連携を取りながら、見守り体制を強化してまいります。

夢ある子育ての支援についてであります。

市民が安心して子供を生み育て、あすのにかほ市をつくる子供たちが元気に育つための「次世代育成支援・後期行動計画」を平成 22 年 3 月に策定し、子育て支援の充実を図っているところであります。

子育て支援の「保育料助成」については、依然として経済情勢や雇用環境が厳しい状況にあることから、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう、引き続き支援してまいります。

また、子ども手当については、中学校修了までの児童生徒一人につき月額 1 万 3,000 円を支給していますが、平成 23 年度から 3 歳未満の児童については、これまでより 7,000 円引き上げられ 1 人当たり月額 2 万円になる見込みであります。

放課後児童健全育成事業についてであります。

学童保育クラブは、就労等で保護者が日中家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図るもので、学区に 1 ヶ所を目標としています。

これまで、上浜小学校の児童は象潟保健センターで行っている学童保育クラブを利用しておりましたが、上浜地域から学区内への設置を要望されておりました。

そのため、上浜学童保育クラブの実施に向けて事業委託先の検討を進めてきましたが、実施場所を上浜構造改善センター内とし、事業委託先を「社会福祉法人象潟健成会」にすることとしました。人にやさしい「まちづくり」についてであります。

聴覚障害者や言語障害者の社会参加と日常生活の不便さを解消するため、引き続き社会福祉協議会に委託し、専門の手話通訳者を配置します。

「自然豊かで住みよいまちづくり」についてであります。

「にかほ市都市計画マスタープラン」に基づき、平成 23 年度も引き続き、既存の住宅地や商業用地等を考慮しながら、都市計画・用途地域の見直しを行ってまいります。

計画的な「まちづくり」についてであります。

まちづくり交付金事業については、金浦中飛線や下竹嶋潟線などの道路整備、コミュニティー防災センターが完成しております。平成 23 年度も引き続き、旧金浦小学校跡地や竹嶋線の護岸などの整備を進めます。

快適な生活環境づくりについてであります。

住環境の向上と、経済危機対策として実施してきた住宅リフォーム支援事業を引き続き県の事業と連携して実施します。

支援の対象は、住宅の増改築・リフォーム工事で、市内の建設業者が施工し、10 万円を上限に工事費の 5%を助成するもので、対象戸数は 200 戸を見込んでおります。

水道事業についてであります。

市内の簡易水道については、平成 28 年度までに順次上水道に統合する計画であります。平成 22 年度の原水導管網整備事業により本郷から大竹簡易水道・配水場までの送水管が完了するため、平成 23 年 4 月に大竹簡易水道を上水道に統合する計画としております。

また、前川簡易水道においても平成 22 年度に象潟地区からの配水管が接続されるため、平成 23 年 4 月に大竹同様、上水道に統合する計画で、今定例会に関係条例を提案していますので、よろしくお願いします。

下水道事業についてであります。

公共下水道事業については、才の神中継ポンプ場が完成し、2 月上旬に引き渡しを受け、運転を開始しております。

今後とも、生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、計画的に下水道整備を進めてまいります。

また、農業集落排水事業については、平成 23 年度に百目木地区の処理場・機能強化事業を実施します。

環境にやさしい「まちづくり」についてであります。

地球温暖化防止対策のひとつとして、平成 23 年度も引き続き、環境にやさしい自然エネルギー利用の促進を図るため、住宅用太陽光発電システムの導入に国・県の補助への上乗せ分として助成を行います。

また、温泉保養センター「はまなす」では、余剰天然ガスを有効活用しながら二酸化炭素排出量を削減し、将来にわたって良好な環境保全と燃料費等の経費節減を図るため、ガスコージェネレーション（電熱供給発電システム）設備を導入します。29：26

この事業の対象者は「にかほ市観光開発株式会社」となることから、国の補助への上乗せ分とし

て市が助成します。

災害に強い「まちづくり」についてであります。

継続事業として実施してきた防災行政無線施設整備事業については、平成 22 年度に完成します。

今後は、市民への情報伝達として市役所（防災危機管理センター・無線統制室）から一元的な運用管理を行い、行政・災害・国民保護情報を迅速かつ的確に市民に伝達してまいります。

木造住宅等の耐震改修の助成についてであります。

木造住宅の耐震診断・耐震改修及び危険ブロック塀除去等に要する費用に対し、平成 23 年度においても助成を継続してまいります。

交通ネットワークの整備についてであります。

幹線道路整備であります「山ノ田前川線」については、旧 3 町を結ぶ大動脈として位置づけ、平成 19 年度から事業を進めておりますが、用地買収を完了し、早期完成に向けて工事を進めてまいります。

また、平成 23 年度には、前川象潟間についても工事着手に向けて地形測量と路線測量を進めてまいります。

また、効果促進事業では、昨年度に引き続き、長さ 15 メートル未満の橋を対象に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定するとともに、道路や排水路の改修など、市民生活に密着した工事も実施することにしております。

日沿道の進捗状況についてであります。

象潟仁賀保道路延長 13.7 キロメートルのうち、象潟金浦間 6.8 キロメートルについては、用地取得で 83%、工事で 15%、金浦仁賀保間 6.9 キロメートルについては、用地取得で 99%、工事で 73%、仁賀保本荘道路の仁賀保インターから両前寺交差点間 1.3 キロメートルについては、工事で 80%の進捗率となっております。

県境部分の整備については、整備区画に格上げされるように引き続き、山形・秋田県境区間建設促進形成同盟会とともに政府や中央省庁、さらには関係する国会議員に強く要望活動を展開してまいります。

地域公共交通についてであります。

平成 22 年度 4 月から試験運行を行ってきた「仁賀保線」、「大竹線」、「長岡線」、「鳥海線」については、利用状況や利用者からの要望などを踏まえ、本格運行に向けて「公共交通検討委員会」並びに「公共交通会議」の中で協議を重ねてまいりましたが、去る 1 月 24 日の「公共交通会議」において、平成 23 年 4 月からの本格運行について承認されたところであります。

つぎに、「人と文化をはぐくむまちづくり」についてであります。

知・徳・体の調和のとれた子供の育成については、にかほ市・学校教育将来構想策定委員会の提言に基づき、特に、児童生徒数が減少している小学校の適正化について検討する「院内・小出小学校統合検討委員会」を平成 23 年度に立ち上げます。

学校耐震化事業についてであります。

各学校の耐震診断結果に基づき、耐震性の低い施設を優先に耐震補強工事を実施する計画であり

ますが、平成 22 年度は院内小学校及び小出小学校の体育館耐震補強工事を実施し、平成 23 年度は象潟小学校校舎（北校舎）耐震補強工事を行います。

金浦中学校武道場建設事業についてであります。

国の学習指導要領改正により、平成 24 年 4 月から授業に武道が選択科目として実施されるため、柔道・剣道兼用の武道場を整備します。

理科・数学教育充実支援事業についてであります。

にかほ市は、優れた科学環境が整っている地域であり、この豊かな環境の特徴を生かした教育を推進することは、本市の学校教育の目指すところでもあります。

小学校の理科の学習と小中学校の算数・数学の学習の充実を図るために、学習指導に卓越した方 3 名（理科 1 名、算数・数学 2 名）を専門の職員として雇用し、子供たちを実際に指導したり、教師の授業の支援を行います。

また、フェライト子ども科学館において実施されるロボット競技大会は、パソコンや組み立てロボットなど最先端技術を身近に体験でき、創造力や課題解決力を養うことが評価され、由利本荘市も共催して実施することになりました。

また、齋藤憲三顕彰会の協力を得て、齋藤憲三先生・山崎貞一先生の遺品をデータ化により整理し、TDK歴史館とはさらに連携を深めながら相互活用をしていくことにしています。

白瀬日本南極探検隊・百周年記念事業についてであります。

3 年目を迎える平成 23 年度は総仕上げの年度であり、6 月には白瀬中尉の生誕 150 周年、平成 24 年 1 月には「大和雪原（やまとゆきはら）」到達 100 周年となります。

生誕 150 周年事業としては、秋田県立博物館における「白瀬企画展」、陸上自衛隊中央音楽隊による演奏会などを実施します。

また、大和雪原 100 周年事業については、記念式典や国際講演会などを実施するとともに、年間を通じて白瀬巡回展、白瀬・南極出前講座の実施、また、南極OB会との共同による「南極記（南極後援会が 1913 年に出版した本）」の調査研究、情報発信としての副読DVDの製作など多彩な事業を実施し、白瀬とにかほ市を国内外に広くPRしてまいります。

B&G海洋センターの改修についてであります。

平成 16 年度に大規模改修を実施しておりますが、今年度は屋根と外壁の塗装、空調機・受水槽の交換等を行います。

また、リニューアルオープン行事も計画しており、シドニーオリンピック銀メダリストの中村真衣（なかむらまい）さんによる講演会、水泳教室を予定しております。

夏期巡回ラジオ体操についてであります。

毎年 7 月下旬から 8 月下旬まで、夏期巡回ラジオ体操が全国各地で開催されていますが、今年 8 月 11 日の朝には仁賀保グリーンフィールドを会場に開催することが決定しております。

「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

農林水産業の振興についてであります。

農業については、認定農業者や集落営農組織などが規模拡大や効率化、複合経営など安定的な農

業経営を目指して取り組んでいるところであり、花卉、ネギ、アスパラガスなどの換金作物の作付拡大が進み、一定の成果が上がっているものと考えます。

一方、米消費の減退による販売価格の低迷に加え、秋田県産米の販売不振や県内での転作配分格差の縮小で、平成 23 年度の転作率が 35%と拡大し、稲作依存の強い本市農業にあって米づくりは、なお一層の厳しさを増しており、複合作物のさらなる拡大や生産・加工・販売の一体化などを図る 6 次産業化の確立がこれからの課題と考えます。

また、平成 23 年度からは「戸別所得補償制度」が本格実施されます。

制度は、平成 22 年度において転作率を守りながら営農を行う農家に対し、水稻作付面積に応じた交付金が支払われる米の所得補償のモデル事業としてスタートしました。

平成 23 年度からは、大豆やそばなどについて出荷する数量や品質に応じた支払いが加わり本格実施されますので、これまでのような転作作物の面積の拡大だけでなく、生産物の品質向上が一層重要になってまいります。

このようなことから、平成 23 年度予算では、これまでの複合作物の振興に加え、新たに転作田でのみがらを活用した補助暗渠事業の実施や「秋田県農林水産業・振興臨時対策基金」による複合化策を活用しながら、野菜や花卉の生産力を高めるための施策に取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、複合化や 6 次産業化を図るための中核的な役割を担う認定農業者の経営発展や、集落営農組織が法人化を目指すためへの支援、就農アドバイザーの活動などを通して若者に農業の魅力を伝え、就農につながる環境づくりなど「人づくり」に対する総合的な方策を強化してまいります。

また、売れる米づくりを進めるために高品質・良食味米生産体制の強化などの支援や「農地水環境保全向上対策事業」、平成 22 年度から 3 期対策に入った「中山間地域等直接支払交付金事業」を引き続き実施してまいります。

水産については、本年度から漁業所得補償対策が実施されます。制度は、計画的に資源管理に取り組む漁業者の共済掛金・国庫補助へのさらなる上乗せ補助により、漁業経営の安定を図ろうとするものであります。

また、漁獲共済の加入促進を進め、あわせて、つくり育てる漁業のアワビ稚貝・放流事業を継続してまいります。

林業振興については、間伐などを促進する「森林環境保全整備事業」のハード事業と、施業集約化の促進を図る「森林整備活動支援交付金制度」のソフト事業を一体的に活用し、森林資源の整備を継続支援してまいります。

また、これまで県事業として行われてきた「ナラ枯れ対策」を市が事業主体となり推進してまいります。

活力ある商工業の振興についてであります。

企業力向上のため「人材育成支援事業」、「ISO 認証取得強化支援事業」、「共同受注システム構築委託事業」などを引き続き実施するとともに、商店街活性化のための「商工会共同商品券事業」、「出前商店街事業」などを引き続き支援してまいります。（録音なし）

魅力ある観光の促進についてであります。

秋田県、にかほ市、由利本荘市、それぞれの観光機能を合体し、一元化な事業を実施するための推進体制を整備し、由利地域の広域的な観光の推進と交流人口の拡大による地域の活性化を目指してまいります。

具体的な連携としては、グリーンツーリズムなど体験型観光メニューの拡充及び受け入れ態勢の整備などを共同業務として実施してまいります。

観光物産施設等の整備構想についてであります。

観光地としての魅力をさらに高めるために、新たな顔となる観光物産施設等の整備について、市民の意見などを聞きながら「象潟ねむの丘」などに検討してまいります。

次に、「人と情報が交流するまちづくり」についてであります。

昨年 12 月、「にかほ市地域情報通信基盤整備工事」が完了し、1 月 4 日から NTT による超高速インターネットサービスが提供され、市内すべての世帯で超高速インターネットの接続環境が整い、情報通信格差が是正されております。

これは、採算性が見込めず、民間事業者による光ファイバ網の整備が見込めない冬師・釜ヶ台、上浜、上郷地区の超高速インターネット接続環境を整備したもので、対象となる世帯は約 1,200 世帯であります。

国が求める 5 年後の事業評価は、加入目標世帯数を 390 世帯としておりますが、2 月 9 日現在の申込者数は 398 世帯であり、サービス開始から 1 ヶ月余りで 5 年後の目標を達成しております。

国際交流の推進についてであります。

これまで実施してきた国際交流活動・国際理解活動を積極的に支援し、活動の底辺拡大を図るとともに、国際化時代にふさわしい創造性豊かな人材の育成に努めてまいります。

男女共同参画社会づくりの推進についてであります。

男女共同参画社会の実現を目指して策定された「にかほ市男女共同参画計画」に基づき、真に豊かで生きがいのある男女共同参画社会となるよう、引き続き、各分野において積極的な意識啓発に努めてまいります。

「協働と自立のまちづくり」についてであります。

市民参加による行政運営についてであります。市民と協働する「まちづくり」をさらに推進するため、町内会やボランティア団体などがみずから進んで取り組む「地域づくり事業」を支援するとともに、「夢いきいき 21 マイタウン事業」を継続しながら、地域の活性化や振興を図ってまいります。

次に、にかほ市総合発展計画・後期基本計画策定についてであります。

19 年度から 28 年度までの 10 年間基本構想とする「にかほ市総合発展計画」の前期基本計画である目標年度が 23 年度であることから、24 年度から 28 年度までの 5 年の後期基本計画を 23 年度中に策定いたします。

これは、現計画を継承・発展させ、また、新たな視点と発想を加え、後期 5 年の指針とするものであります。

それでは、最近の市政について報告いたします。

雇用対策についてであります。

23年度は国の雇用対策交付金事業が最終年度となり、今年度と同程度の雇用創出事業を実施してまいります。

次に、新卒者の雇用状況等であります。

本市在住で、本荘由利地域及び酒田市の一部高校に通学している生徒のうち、就職希望者は1月末現在で70名、内定者は65名となっております。

このうち市内企業の内定者は36名となっております。

ハローワーク本荘管内における昨年12月の有効求人倍率は、県平均の0.45倍を下回る0.4倍で、対前月比では0.01ポイント上回っております。

なお、2月7日現在、にかほ市民の求職登録者は400名で、前年同期の618名に比べ218名の減となっております。

厳しい経済・雇用情勢が続いているため、引き続き、4月から向こう1年間、私を初め常勤特別職の給与を10%削減することいたしました。今定例会に条例の改正を提案しておりますので、よろしく願いをいたします。

また、市職員管理職からも、引き続き、4月から向こう1年、管理職手当の一律10%削減について了承を得たところであります。

次に、市税の状況について申し上げます。

1月末における調定額は、個人市民税が9億5,860万円、法人市民税が1億3,740万円、固定資産税が15億4,150万円となっております。

法人市民税については、電子部品関係法人の業績がやや回復し、当初予算比31.9%（約3,320万円）の増となっております。

次に、23年度の市税の予算についてであります。

個人市民税が9億2,050万円、法人市民税が1億3,870万円、固定資産税が14億3,870万円と見込んでおります。

個人市民税においては、給与所得等の減などにより対前年度・当初比で10.7%（約1億1,000万円）の減、法人市民税については、電子部品関係法人の業績がやや回復の兆しが見えておりますので、対前年度・当初比で33.2%（約3,460万円）の増と見込んでおります。

固定資産税については、宅地の価格下落及び新規設備投資の減並びに増加償却により、対前年度・当初比で3.8%（約5,740万円）の減で、市税全体では5.3%（約1億5,300万円）の減と見込んでおります。

個人市民税や固定資産税が減となる見込みですが、自主財源である税収の確保が重要であり、引き続き、市民への納税意識の高揚を図ってまいります。

また、県と全市町村が共同して滞納整理を進めるため、22年度に設立した「秋田県地方税滞納整理機構」に職員を1名派遣し、滞納額の圧縮と滞納整理技術の向上に努めてまいります。

受診用再来受付システム事業についてであります。

昨年 12 月 27 日より「由利組合総合病院」の再来受付機を市内各保健センターで稼働しております。

1 月中の 19 日間の利用者は、にかほ市全体では 738 人で、1 日当たり 38.8 人の利用であります。

また、21 年 7 月から消化器科常勤医師が不在でありましたが、今年 2 月より 3 名の常勤嘱託医が赴任しております。当面は外来診療及び内視鏡検査業務が中心となり、外来診療は曜日により人数制限があります。

次に、インフルエンザ予防接種についてであります。

今年のインフルエンザ予防接種は、全年齢の低所得者に対して接種費用を国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、残りの 4 分の 1 を市が助成して実施しております。また、市単独で幼児・中学生まで、一部接種費用を助成して実施しているところでもあります。

しかし、1 月までの低所得者の接種が 239 人と見込みより大幅に少ない状況であり、減額の補正予算を計上しております。

次に、特別養護老人ホーム「陽光苑」についてであります。

社会福祉法人・明星福祉会が金浦地域に建設している特別養護老人ホーム「陽光苑」は 2 月中に施設が完成する予定で、3 月 17・18 日に一般公開を行い、4 月 1 日には開所となります。

次に、ごみ処理施設整備についてであります。

ごみ処理施設整備については、にかほ市単独事業により実施する旨、報告したところでありますが、県担当課である生活環境課への経緯説明と事業実施についての指導等をお願いし、了承を得たところであります。

配付しました 5 ヶ年間のスケジュールにより、循環型社会形成推進交付金申請の事務を行っております。

特に、事業を進める上で重要となります適地選定については、県の指導による交付金申請の期限を考慮し、本年の秋ごろまでが適地選定のタイムリミットと判断しております。

説明資料が整った段階で、市議会、関係住民への説明会を実施して、理解を得ながら事業を進めたいと考えております。

農業関係の雪害対策についてであります。

記録的な大雪による、にかほ市内の農業用施設等への被害がありますが、パイプハウスの倒壊が現在確認されているだけでも大小合わせて 35 件であります。そのほかにも、大竹集落の特産でありますイチヂクの枝折れなどの被害もありますので、今後、雪解けとともに被害の全容が明らかになるものと思われま。

現在、秋田県では、豪雪を受けた農業用施設などの復旧支援策や低利な資金制度について県議会に諮っているところであります。

にかほ市においても、被害に遭われた農家が営農継続に向けて意欲低下を招かないよう、県による施策と歩調をあわせながら復旧策を講じてまいります。

次に、戸別所得補償制度の米の変動部分の支払いについてであります。

今年度からスタートいたしました戸別所得補償制度のうち、水稻作付面積に応じて支払われる米の所得補償の定額部分については、昨年11月に10アール当たり1万5,000円、にかほ市全体では約3億300万円が国から直接、対象農家へ交付されております。

また、22年産米が、過去の基準価格より下回った場合に交付される変動部分の支払いについてですが、このほど交付金額が確定し、10アール当たり1万5,100円、にかほ市の総額といたしまして約3億500万円が2月下旬以降支払われることが決定いたしました。

次に、集落営農法人の設立についてであります。

去る2月19日に、にかほ市では2例目となる集落型の農業法人であります「農事組合法人とび」が設立されました。

飛集落では、これまで機械の共同利用や水稻直播栽培の積極的な拡大を行ってきたところですが、今後は稲作の低コスト化だけではなく、法人の優位性と企業的感觉を取り入れて、換金型作物への取り組みや加工・販売の一体化による六次産業化を実現し、にかほ市農業の新たなビジネスモデルとなることを期待しているところであります。

秋田県獣医師会・由利支部職員による着服問題についてであります。

既に新聞等でも報じられておりますが、秋田県獣医師会・由利支部の女性事務職員による2,057万円の着服事件が発生しております。

事務職員は、にかほ市も会員となっております「由利本荘・にかほ地区家畜自衛防疫協議会」の事務局員も兼ねており、同協議会が行う、家畜の予防接種事業費の着服も行われたことが確認されております。

このことについて、今月7日に緊急の臨時総会が開会され、事実関係の報告などが行われておりますが、2月18日までに被害額の全額が返済されております。

本件については今後もさらに精査を進め、事業関係の徹底究明と厳正な対応を図ってまいります。

次に、労働者派遣業務委託事業についてであります。

このたび、労働者派遣業務委託契約を締結しているTDK親和株式会社より、現状では事務経費をカバーすることができない理由で、業務管理費の値上げの申し出がありました。

本契約を締結し1年も満たない時期に契約の基本となる管理費の値上げは、にかほ市行財政改革の一環として実施していることでもありますので、やむなく23年度から業務委託事業の継続契約を断念し、市臨時職員として取り扱うことにしました。

次に、北東北総体（インターハイ）についてであります。

23年度全国高等学校総合体育大会が7月下旬から8月上旬にかけて、青森・岩手・秋田3県で開催されます。秋田県内では10競技が開催されますが、にかほ市では、由利本荘市、秋田市、男鹿市の3市とともにサッカー競技の会場となっております。

大会日程は、仁賀保グリーンフィールドなどで7月28日から30日までの3日間の開催となります。

次に、奨学資金貸与事業についてであります。

22年度より奨学資金貸与に加え、入学一時金の貸与を新たに創設しております。

22年度の貸付実績は、新規貸与者32名、継続貸与者53名、入学一時金貸与者11名で、合計96名でありました。

仁賀保・象潟公民館の耐震補強工事についてであります。

耐震補強工事については、耐震診断判定結果により、23年度に実施設計、24年度に工事着手の計画であります。

施設改修工事については、象潟公民館は建物の劣化が著しい外部改修を行うもので、これにあわせて「にかほ市図書館整備計画」を踏まえて図書室のスペースの拡充を図る計画となっております。

にかほ市体育館耐震補強工事についてであります。

象潟体育館、金浦体育館、仁賀保体育館の3体育館については、22年度で耐震補強工事の実施設計を完了し、23年度には補強工事を実施します。

次に、ふるさと納税についてであります。

1月末現在では60名の方々から166万9,000円の寄附・申し込みがあり、22年度の件数では県内第2位となっております。

ふるさと納税の寄附金は「みらい創造基金」に積み立て、寄附をされた方々の思いにこたえる事業に使わせていただきます。

ガス事業についてであります。

象潟地域の貯槽能力の向上を目指し取り組んでおりました「象潟ガス供給所貯槽ホルダー増設工事」は、今年1月6日に検査機関による使用前検査を完了し、1月11日から運用を開始しております。これにより、象潟地域の貯槽能力が1.5倍となります。

最後になりますが、豪雪による除排雪についてであります。

除雪作業は、釜ヶ台地区が12月10日から始まり、16日からは全路線で除雪機械が稼働し、12月の総稼働時間は委託業者が1,164時間で、平年並みの稼働日数と稼働時間でありました。

しかし、1月に入り連日の降雪で、すべての除雪機械がフル稼働して対応してまいりましたが、除雪が間に合わないほどの記録的な大雪となりました。

1月の除雪車・稼働時間を見ても8,273時間となり、昨年に比べて6,249時間多く、18年の豪雪と比べても5,851時間も多くなっております。

このような状況にあることから、2月1日に除雪費6,000万円を追加補正し、専決処分して除雪に対応してまいりました。

しかし、2月に入り気温が急に上昇したことと、雨により雪が一気に解け出したことから走行ができないとの苦情が相次ぎ、市民の安全・安心を最大限優先して、市内全域において排雪作業を朝早くから夜遅くまで実施したところであります。

排雪に要した重機の延べ台数は、ダンプトラックが819台、バックホウが426台と、予想をはるかに超えるものであります。

このことから、2月1日に専決処分した除雪費も中旬で枯渇することになり、さらに今定例会に

3,500万円の補正予算をお願いしております。

このたびの豪雪には、市としても誠心誠意、市民の要請にこたえてきたつもりではありますが、大雪と急な融雪が重なったことなどもあり、御不便をおかけしたところであります。

こうした教訓を今後の除雪体制などに生かしてまいりたいと思っております。

以上で市教報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） これで市政の基本方針説明及び市政報告を終わります。

所用のため11時15分まで休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時16分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、報告第1号専決処分の報告について（専決第1号）及び日程第2、報告第2号専決処分の報告について（専決第2号）の報告2件、日程第6、議案第3号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）から日程第43、議案第40号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）までについての38件、計40件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの報告及び提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、今定例会に提案しております議案の要旨について御説明をいたします。

報告第1号専決処分の報告についてでございます。平成23年1月25日付けで専決処分を行いました、除雪作業中に車両に接触し与えた損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第2号専決処分の報告についてでございます。平成23年1月28日付けで専決処分を行いました、市道の冠水により車両に与えた損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第3号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認についてでございます。平成23年2月1日付けで専決処分を行いました、平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について承認を求めるものでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億8,088万9,000円とするものであります。

補正の内容としては、記録的な大雪で当初予定していた除雪費用では不足を生じる見込みとなり、除雪費の道路除雪委託料、自動車借り上げ料など合わせて6,000万円の追加補正をしたものであります。

なお、補正財源については財政調整基金から 6,000 万円を繰り入れしております。

議案第 4 号にかほ市コミュニティ防災センター設置条例制定についてでございます。金浦地区に、にかほ市コミュニティ防災センターを新築したことに伴い、施設の設置及びその管理に関する事項について条例を制定するものであります。

議案第 5 号にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。市政報告でも申し上げましたが、依然として厳しい地域経済情勢にかんがみ、引き続き、市長、副市長及び教育長並びに企業管理者の給料を減額する期間を延長するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 6 号にかほ市立仁賀保中学校建設基金条例を廃止する条例制定についてでございます。仁賀保中学校建設事業が平成 23 年 3 月に完了するため、条例を廃止するものであります。

議案第 7 号にかほ市教育サポート基金条例制定についてでございます。学校生活サポート支援補助員及び学校図書事務補助員に対する交付金を活用し、小中学校の教育環境の充実を図るため、条例を制定するものであります。

議案第 8 号にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定についてでございます。大竹・前川簡易水道の上水道への統合に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第 9 号にかほ市鶴泉荘条例の一部を改正する条例制定についてでございます。鶴泉荘について、地方自治法の規定に基づき指定管理者制度の導入ができるよう、条例の一部を改正するものであります。

議案第 10 号にかほ市稲倉山荘条例の一部を改正する条例制定でございます。同じように稲倉山荘においても、地方自治法の規定に基づく指定管理者制度の導入ができるよう、条例の一部を改正するものであります。

議案第 11 号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定でございます。道路法施行令の一部改正により、道路占用料の額の見直しが行われたことに伴い、本市においても改正する必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 12 号にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定についてでございます。市営住宅はまなす集会所の廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第 13 号にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定でございます。金浦地区の大竹及び前川簡易水道の上水道への統合等に伴い、給水区域に変更が生じたため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 14 号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更についてでございます。軽費老人ホーム幸風荘の取り壊しに伴い、本荘由利広域市町村圏組合規約を改める必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第 15 号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分についてでございます。本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う軽費老人ホーム幸風荘の財産処分について、議会の議決を求めるものであります。

議案第 16 号にかほ市公の施設の指定管理者の指定についてでございます。平成 23 年 3 月 31

日で象潟ねむの丘及び、にかほ市温泉保養センターはまなすの指定管理者協定における指定管理期間が満了することに伴い、新たに指定管理者を指定する必要があるため、にかほ市観光開発株式会社を平成 23 年 4 月 1 日から 5 年間、指定管理者に指定するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

議案第 17 号公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。平成 20 年 6 月に日本下水道事業団と協定を締結したオノ神中継ポンプ場の建設工事委託について、1 月 28 日にすべての工事が完了し、請負契約額が確定したことから、基本協定の一部を変更するものであります。

議案第 18 号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについてでございます。簡易水道事業の運営のため、平成 23 年度にかほ市一般会計から同特別会計に 1,660 万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第 19 号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてでございます。公共下水道事業の推進のため、平成 23 年度にかほ市一般会計から同特別会計に 5 億 3,400 万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第 20 号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。農業集落排水事業の運営のため、平成 23 年度にかほ市一般会計から同特別会計に 2 億 1,400 万円を限度に繰り入れするものでございます。

議案第 21 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 7 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 1,517 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 154 億 6,571 万円とするものであります。

歳入の主なものとしては、市民税では、実績見込みにより、個人の滞納繰越分が 350 万円、法人の現年度課税分が 3,400 万円、固定資産税の滞納繰越分が 590 万円、それぞれ増額となっております。分担金及び負担金では、入園者の減少等により、保育園の保護者負担金が 1,215 万 3,000 円の減額となっております。国庫支出金では、事業費の確定見込みにより、児童運営費負担金が 635 万 3,000 円の増額、子ども手当負担金が 1,452 万 6,000 円、生活保護負担金が 1,527 万 4,000 円、それぞれ減額となっており、補助対応額の増加により、都市防災総合推進事業費補助金が 2,700 万円の増額となっております。県支出金では、事業費の確定見込みにより、福祉医療費補助金が 1,200 万円の減額、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金が 1,473 万円の減額となっております。財産収入では財産売払収入に 1,024 万 5,000 円の増額、諸収入では市町村振興助成金 935 万 3,000 円の増額、地域支援事業委託料 1,348 万 1,000 円を減額しております。市債については、各起債事業の確定等により 9,370 万円の減額となっております。

次に、歳出の主なものとして、総務費では、生活バス路線運行費補助金に 2,416 万 2,000 円を追加計上しております。民生費では、国保財政安定化支援事業繰入額等の確定により、国保事業会計へ繰出金に 1,364 万 5,000 円、療養給付費の確定により、後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金に 671 万 8,000 円、平成 21 年度の運営負担金の精算により、本荘由利リサイクル施設負担金に 608 万 4,000 円をそれぞれ増額し、事業費の確定及び確定見込みにより、子ども手当費 1,913 万

6,000 円、生活保護費の医療扶助費 2,000 万円、福祉医療費 1,300 万円をそれぞれ減額しております。また商工費では、保証料等の確定により、中小企業振興資金保証料補助金に 3,350 万 3,000 円、中小企業振興資金利子補給に 1,392 万 7,000 円をそれぞれ追加計上し、消防費では、事業費の確定により、防災行政無線等工事費 1,000 万円を減額しております。教育費では、生活サポート業務委託料 4,700 万円を減額し、平成 23 年度の学校サポート支援補助員及び学校図書事務補助員の賃金等の原資として教育サポート基金積立金に 6,000 万円を追加し、事業の見直しにより、小中学校のパソコンリース料合わせて 1,793 万 1,000 円を減額しております。公債費では、借入額の確定により、前年度借入分の利子 2,750 万円を減額し、諸支出金では、ガス事業会計の営業運転資金等への貸付金として 5,000 万円を追加計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金からの繰入金 3,107 万円を減額して行っております。

また、繰越明許費の補正 17 件については、予定事業の年度内完成が見込めないことから翌年度へ予算の繰り越しをするものであります。

議案第 22 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 925 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30 億 5,634 万 4,000 円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、保険税の増収と国・県支出金等の確定による減額、歳出では、療養給付費等の減少による精算見込みにより減額補正をお願いするものであります。

議案第 23 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 3 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 50 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,488 万 4,000 円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、予防接種収入の増、歳出では、医療用消耗品の需用増加等により増額補正をお願いするものであります。

議案第 24 号平成 22 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,175 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3,235 万 8,000 円とするものでございます。

主な補正内容は、医療保険料の減少により減額補正をお願いするものであります。

議案第 25 号平成 22 年度にかほ市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 140 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 396 万 3,000 円とするものであります。

主な補正の内容は、医療給付費の確定見込みにより減額補正をお願いするものであります。

議案第 26 号平成 22 年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,571 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 5,171 万円とするものであります。

主な補正内容は、前川及び大竹簡易水道施設整備工事などの事業確定見込みにより減額補正をお願いするものであります。

議案第 27 号平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,100 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 58 万 2,000 円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、節水による使用料の減額と年度事業費の確定見込みによる市債の減額、歳出では、施設整備委託料、工事費及びガス・水道管移設補償費等の確定見込みにより減額補正をお願いするものであります。

議案第 28 号平成 22 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 470 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 8,118 万 4,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では、節水等による施設使用料の減額と清水川橋梁添架管移設工事補償費の確定により諸収入の減額、歳出では、マンホール蓋高さ調整舗装修繕工事及び、歳入でも申し上げましたが清水川橋梁添架管移設工事費等の確定により減額補正をお願いするものであります。

議案第 29 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 3 号）についてでございます。収益的支出について、ガス事業費用予定額から 32 万 8,000 円を減額し、収益的支出の総額を 5 億 5,246 万 8,000 円と定めるものであります。また、資本的収入については、資本的収入予定額に 1,020 万円を増額し、資本的収入の総額を 8,508 万 6,000 円と定めるものであります。

補正の主な内容は、ガス事業会計への営業運転資金不足に伴う一般会計からの長期借入金 5,000 万円の補正であります。

議案第 30 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 3 号）についてでございます。収益的収入及び支出について、水道事業収入予定額から 14 万円を減額し、収益的収入の総額を 4 億 7,028 万 5,000 円とし、水道事業費用予定額から 141 万 9,000 円を減額し、収益的支出の総額を 4 億 4,941 万円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出について、資本的収入予定額から 1,981 万円を減額し、資本的支出の総額を 2 億 5,523 万 4,000 円とし、資本的支出予定額から 3,678 万 8,000 円を減額し、資本的支出の総額を 4 億 4,878 万 1,000 円と定めるものであります。

補正の主な内容は、原水導管網整備工事に伴う工事の精査確定によるものであります。

次に、議案第 31 号平成 23 年度にかほ市一般会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を前年度当初比 6.3%減の 133 億 2,300 万円としました。

歳入の主なものとしては、市税が長引く不況の影響から対前年度当初比 5.3%減の 26 億 9,637 万円、地方交付税は普通交付税が対前年度当初比 8.9%増の 49 億円、特別交付税は前年度と同額の 2 億円を計上しております。国庫支出金では、子ども手当負担金に 4 億 3,871 万 5,000 円、社会資本整備交付金に 2 億 7,655 万 7,000 円など、前年度当初比 16.1%減の 14 億 1,026 万 8,000 円を計上しております。県支出金では、昨年度に引き続き、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業に 69 人分、2 億 3,269 万 7,000 円、緊急雇用創出臨時対策基金事業に 154 人分、2 億 1,302 万 1,000 円など、対前年度当初比 2.8%減の 12 億 3,279 万 9,000 円を計上しております。市債については、臨時財政対策債が前年度当初比 39.9%減の 5 億 5,000 万円、仁賀保統合中学校建設事業等の終了

により市債全体では前年度当初比 43.7%減の 13 億 3,630 万円を計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、議会費では、議員年金給付費負担金に 4,527 万 6,000 円、総務費では、4 月から本格運行を実施するコミュニティーバス運行委託料に 3,500 万円、各種証明書等の発行に係るシステムを更新する基幹システム導入委託料に 5,800 万円などを計上しております。民生費では、国より一部拡充される子ども手当に 5 億 4,472 万 7,000 円、保育所運営費負担金に 7 億 916 万 3,000 円、一部市単独事業として実施している福祉医療費に 2 億 1,714 万 9,000 円などを計上しており、衛生費では、新ごみ処理場建設に向け、ごみ処理基本計画等策定業務委託料に 1,764 万円などを計上しております。農林水産業では、新規事業として戸別所得補償制度推進事業に 577 万円、戦略作物高収量高品質実現排水対策支援事業等に 730 万円のほか、中山間地域等直接支払交付金に 1 億 3,576 万 7,000 円などを計上しております。商工費では、昨年度に引き続き、新卒者及び離職者の正規雇用促進助成事業に 1,000 万円、道の駅中核施設大規模改修工事費に 2,017 万 7,000 円、温泉保養センターはまなす大規模改修及びガス発電装置導入補助金に合わせて 1,748 万 8,000 円などを計上しております。土木費では、市道維持補修工事に 7,100 万円、市道改良工事に 1 億 8,000 万円、排水路整備工事に 3,100 万円、まちづくり交付金事業の委託料及び工事費に合わせて 1 億 6,970 万円、昨年に引き続き住宅リフォーム事業補助金に 1,600 万円などを計上しております。教育費では、象潟小学校耐震化工事及び電気設備等改修工事に合わせて 5,540 万円、金浦中学校武道場建設工事に 1 億 210 万円、仁賀保・金浦・象潟体育館耐震工事に合わせて 6,113 万 1,000 円、白瀬南極探検隊百周年記念事業に 980 万円、B & G 海洋センター大規模改修工事に 4,872 万円などを計上しております。また、公債費には、任意の繰上償還 2 億 4,127 万 9,000 円を含み、対前年度当初比 9.6%減の 20 億 2,518 万 4,000 円を計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金から 1 億 5,000 万円を繰り入れすることに行っております。

議案第 32 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比 1.4%減の 30 億 4,240 万円といたしました。

なお、被保険者数を 7,400 人と見込んでおります。

議案第 33 号平成 23 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比 0.5%増の 7,500 万円といたしました。

予算総額は、ほぼ前年並みとなりましたが、診療収入は前年度当初比で 6.7%減少となる見込みで、不足分は財政調整基金から 1,400 万円を繰り入れするものであります。

議案第 34 号平成 23 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比 7.2%減の 2 億 3,593 万 4,000 円といたしました。

なお、被保険者数を 4,520 人と見込んでおります。

議案第 35 号平成 23 年度にかほ市簡易水道特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比 64.7%減の 9,729 万 1,000 円としました。

予算総額が大幅に減額しましたのは、昨年から実施している釜ヶ台統合簡易水道事業の事業の縮減と大竹・前川簡易水道の上水道への統合整備事業が終了したことによるものであります。

議案第 36 号平成 23 年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比 21.0%減の 10 億 7,652 万 7,000 円としました。

予算総額が減額となりましたのは、主に中継ポンプ場及び面整備工事の事業量の縮減によるものであります。

議案第 37 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比 40.4%増の 5 億 3,640 万円といたしました。

予算総額が大幅に増額となりましたのは、百目木地区処理場処理施設機能強化事業 1 億 6,500 万円などの増加によるものであります。

議案第 38 号平成 23 年度にかほ市ガス事業会計予算についてでございます。供給戸数を 5,784 戸、年間総供給量を 268 万 5,535 立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、ガス事業収益を 4 億 3,315 万 3,000 円、ガス事業費用を 5 億 8,685 万 4,000 円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を 6,152 万 1,000 円、資本的支出を 1 億 1,463 万 1,000 円と定めるものであります。

主な建設改良事業として、公共下水道関連ガス管入れかえ事業、経年管入れかえ事業等を行うものであります。

議案第 39 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計予算についてでございます。供給戸数を 9,909 戸、年間総給水量を 397 万 4,413 立方と定め、収益的収入及び支出の予定額について、水道事業収入を 4 億 7,916 万 6,000 円、水道事業費用を 4 億 4,368 万 7,000 円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を 1 億 685 万円、資本的支出を 2 億 7,109 万 9,000 円と定めるものであります。

主な建設改良事業として、公共下水道関連、配水管入れかえ工事、石綿管入れかえ工事、原水導管網整備工事等を行うものであります。

次に、本日追加提案しております議案についても引き続き説明をいたします。

議案第 40 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 8 号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,500 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 155 億 71 万円とするものであります。

補正の内容としては、第 3 号議案で除雪費用の専決処分の承認についてお願いをしておりますが、その後さらに除排雪費用が不足することから、道路除雪委託料、重機等借り上げ料など合わせて 3,500 万円の追加補正をお願いするものであります。

なお、財源については財政調政基金から 3,500 万円を繰り入れするものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いを申し上げます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これから担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第 1 号及び第 2 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 報告第 1 号についての補足説明を行います。

今年1月11日午前4時30分ごろ、にかほ駅前駐車場において駐車中の車両に除雪作業中の市所有の除雪ドーザーが接触いたしました。被害車両の右側後方のテールランプ及び後方のドアを破損して損害が生じたもので、過失割合は市の100%として、29万1,893円を賠償するものでございます。

被害に遭われました小沼さんは幸い車には乗っていなかったため、けが等はありませんでしたが、御迷惑をおかけし、大変申しわけなく思っております。

当日は、その駐車場内の雪及び車の駐車状況を確認して注意しながら作業を行っていたわけですが、雪の量が非常に多かったと、加えて駐車場が狭いことから雪を駐車スペース奥に堆積する作業中に今回の事故が発生したものでございます。

なお、損害賠償金については保険会社から全額補てんされることとなります。

以上であります。

2号についてです。昨年の8月24日午前3時ごろになりますけれども、国道7号線由利本荘方面から市道浜山1号線、これは仁賀保高校に向かうところなんですけれども、その道路を左折した由利本荘市在住の阿部さんの車両がJRアンダーパスで冠水している箇所に入ると、車が浮き上がる格好で停止したもので、そのため水がエンジンや車内に入り車両が破損し損害が生じたもので、33万円を賠償するものでございます。

当時、気象庁象潟観測所のデータでは午前2時20分から3時20分までの1時間に64.5ミリ、また、にかほ市消防本部での観測によりますと1時間に95ミリの降雨が記録されております。1時間当たりの雨量としては昭和51年に観測始めて以来、史上最大でありました。当然ながら排水ポンプ発電エンジンにより稼働しておりましたが、余りにも降雨量が多いことから排水しきれずに道路が冠水したものでございます。

また、通行どめを知らせるパトライト——これは警告灯なんですけれども、これがつくようなシステムになっておったわけなんですけれども、降雨時の雷の影響で漏電ブレーカーが作動し、点灯していない状況にありました。

今後はこのような事故が発生しないよう、停電時には排水ポンプ同様、発電機に切りかわるシステムに改良したいと思っており、当初予算にその関係予算を計上させていただいております。

なお、この過失割合については5対5として、損害賠償につきましては全額、総合賠償保障保険より支払われることになっております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の市長の議案説明の中で、議案第27号における発言の訂正の申し出がありますので、こ

れを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 議案第 27 号の平成 22 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）において繰越明許費の補正について申し上げましたけれども、繰越明許費はございませんので、訂正しておわびを申し上げたいと思います。（該当箇所削除済み）

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 3 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第 3 号については、特に説明ありません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 4 号及び議案第 5 号について、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 議案第 4 号にかほ市コミュニティ防災センター設置条例制定についての補足説明をいたします。

提案理由にありますとおり、にかほ市コミュニティ防災センターの新設に伴いまして、施設の設置と管理に関する事項を条例で定めるものでございます。

第 1 条は、目的と設置について定めております。防災活動の拠点として住民の防災意識の向上啓蒙を図り、コミュニティ活動を助長する目的で設置するものでございます。第 2 条は、名称と位置について定めております。名称は、にかほ市コミュニティ防災センター。位置は、金浦字南金浦 12 番地 1。旧金浦小学校跡地でございます。第 3 条では、使用の許可と条例。第 4 条では、使用の優先について定めております。非常時には最優先で使用することとしております。第 5 条では、使用許可の制限。第 6 条では、使用料について定めております。施設の使用料は別表のとおりとしております。第 7 条では、使用料の減免。第 8 条では、原状回復の義務。第 9 条では、損害賠償の義務について規定をしております。この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行いたします。

続きまして、議案第 5 号にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についての補足説明をいたします。

市長の特別職の給料につきましては、給料支給額の特例に関する条例の規定によりまして、平成 21 年 4 月分の給料から本来の給料月額を 10%減額して支給しているところでございます。市長の給料月額は 81 万 6,000 円から 8 万 1,000 円を減額した 73 万 5,000 円、副市長は 62 万 5,000 円から 6 万 2,000 円減額の 56 万 3,000 円、教育長は 55 万 7,000 円から 5 万 5,000 円減額の 50 万 2,000 円でございます。現在は不在となっておりますが、企業管理者は 55 万円から 5 万 5,000 円減額の 49 万 5,000 円となります。

この減額の特例期間を平成 24 年 3 月 31 日まで 1 年間延長するために条例の一部を改正するものでございます。

市長、副市長、教育長の給料減額による削減額の合計は、手当も含めまして年間約 300 万円になります。また、管理職手当につきましても引き続いて 1 年間、10%の減額を行うことにしております。削減額は年間約 200 万円になります。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 6 号及び議案第 7 号について、教育委員会総務課長。

●教育委員会総務課長（長谷山良君） 議案第 6 号及び議案第 7 号については、補足説明する内容はございません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 8 号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 議案第 8 号にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定について、補足説明を申し上げます。

簡易水道統合整備事業によりまして整備を進めておりました大竹・前川簡易水道につきましては、計画どおりに今年度事業が完了し、上水道に移管することが可能となったことから、条例に規定されております大竹と前川を削除するため、条例改正を行うものでございます。

17 ページになりますが、改正の内容でございます。別表第 1（第 2 条関係）の 2、金浦地区の表を削除いたしまして、3、象潟地区を 2 とするものでございます。また、別表第 2（第 3 条関係）の(2)金浦地区の表を削除し、(3)象潟地区を(2)とするものでございます。なお、施行期日は 4 月 1 日からとするものでございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 9 号から議案第 12 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第 9 号であります。鶴泉荘の管理について指定管理者制度を導入することができるよう条例の一部を改正するもので、挿入の条文の概要ですけれども、第 8 条は指定管理者に鶴泉荘の管理を行わせることができることを規定しております。内容で、できる規定にしたのは、公募に応募がない、あるいは応募者が力不足と判断されるなどによりまして直営を継続する場合を想定しているものでございます。また、指定管理者導入後は使用許可や許可の取り消しなどの処分権は、市長から指定管理者にかかわることをあわせて規定しております。第 9 条は、指定管理者の業務の規定でございます。前述の施設使用の許可等に関することのほか、施設及び設備の維持管理に関することなどを指定管理者の業務とすることとしております。第 10 条は、利用料金制度の適用についてです。現行では一般利用者の日帰り入浴料や宿泊料は使用料として市へ納付されております。指定管理者導入後は、これを利用料金として指定管理者自身の収入とすることができるとする規定で、指定管理者制度導入に当たっては一般的にこういうふうな改正がされます。また、利用料金についても使用料と同様に金額や減免、あるいは不還付原則が適用されますが、使用料規定条文をそのまま適用できませんので、第 4 条から第 6 条を適用しないこととして規定しております。第 11 条は、利用料金を指定管理者が定めることができるとする規定です。サービスの提供体制や内容が指定管理者の裁量でなされますので、対価も指定管理者が定めることができるものとするものですが、激変することがないように現行を基準としてあらかじめ市長の承認を受けることとしております。第 12 条は、利用料金の減免に関する規定です。現行使用料の減免規定と同義ですが、第 5 条にかわるものとして規定するものです。第 13 条は、利用料金の不還付原則規定です。前条と同様、使用料規定と同義ですが、第 6 条にかわるものとして規定するものでございます。

議案第 10 号になります。稲倉山荘の管理について、指定管理者制度を導入することができるよう条例の一部を改正するもので、鶴泉荘条例と同様に施行済みの条文や内容についての改正はありません。あくまでも指定管理者に関連する条文を追加挿入するものでございます。

第 8 条については、指定管理者に稲倉山荘の管理を行わせることができると規定しております。第 9 条と同様、できる規定にしております。また、指定管理者導入後は使用許可や許可の取り消し等の処分権は、市長から指定管理者にかかわることをあわせて規定しております。

なお、前述のとおり、稲倉山荘は無料休憩施設で出入りが自由な施設ですので、ここで言う使用とは、有料サービス提供など目的外使用のことを意味しておりまして、鶴泉荘のほかの有料施設とは異なります。したがって、利用料金制に関する規定は設けませんので、第5条、使用料の適用を除外することも本条文中に規定しております。第9条は、指定管理者の業務の規定です。施設及び設備の維持管理に関することと、山荘利用者への便宜を図る自主事業が指定管理者の業務となります。

次に、議案第11号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。近年の全国的な地価水準の変動を踏まえまして、国道にかかる占用料の額を改正する道路法施行令の一部が改正されまして、今年4月1日から施行になります。このことに伴いまして、本市においても国に準じて道路占用料徴収条例の一部を改正するものであります。

内容の一例を申しますと、市内に一番多く点在する上から二つ目の第2種電柱ですけれども、改正前は1本当たり970円で行っていただきました。改正後は約11.4%減の860円となります。このことによりまして全体で、ほぼ同率の約11%の収入減になるものと見込んでおります。

議案第12号については、特に補足説明はございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第13号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） 議案第13号にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について、補足説明いたします。30ページをお願いします。今回の条例改正につきましては、簡易水道の統合等による給水区域の変更であります。別表第1（第2条関係）に、仁賀保地域におきまして仁賀保ゴルフ練習場の移転に伴い「字山田」を加え、また、簡易水道の上水道への統合に伴い、金浦地区の大竹の項中に前谷地外6字を、前川の項中に堺田外10字を加え、象潟地区においては新たに大字大飯郷に家ノ下など4字を加えるものであります。今回、大竹集落109戸、前川集落81戸、大飯郷集落8戸、計198戸が上水道に統合されます。なお、上坂及び釜ヶ台簡易水道は平成24年4月1日に、上小国及び関・中ノ沢簡易水道は平成26年4月1日に、上浜及び小砂川簡易水道は平成29年4月1日に統合を予定しております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第14号及び議案第15号について、総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 議案第14号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更についての補足説明をいたします。組合規約第3条には、共同処理を行う11の事務が規定されているのですが、第4号に規定する軽費老人ホーム幸風荘に関する事務につきましては、老朽化などによって平成18年12月以降は施設が閉鎖となっておりますので、共同処理する事務から削除するため、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第15号本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分についてでございます。軽費老人ホーム幸風荘の施設については取り壊し処分とするため、議会の議決をお願いするものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第16号及び議案第17号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第16号にかほ市公の施設の指定管理者の指定についてでございます。両施設とも指定管理協定が今年度末で満了することから、新たな指定について、現在の

指定管理者である会社のほうから申請がされております。これを受け、2月7日に指定管理者選考委員会が開催されておりまして、委員からは、いずれも適当であるとの意見が述べられたことによって、両施設の指定管理者の指定について提案するものでございます。

議案第17号公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。才の神中継ポンプ場の建設工事委託について、平成20年5月に日本下水道事業団と協定したものでございますけれども、平成23年1月中旬に工事がすべて完了し、請負契約額が確定するため、基本協定の一部を変更するものです。当協定内容は、象潟幹線の才の神中継ポンプ場の土木建築工事、機械電気工事及び外構工事となっております。主な減額理由でございますけれども、設計当時の平成19年から以降、施工時の各年度において資材単価の値下がりがありました。また、設計では、転石、あるいは地下水対策を考えた設計をしておりましたけれども、工事では転石等も少なく、問題なく施工されたことにより減額されたものでございます。また、請負工事差金なども含め現協定額の7億5,000万円を1億6,150万円減額し、5億8,850万円とするものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第18号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 議案第18号についての補足説明は、特にございません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第19号及び議案第20号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第19号及び議案第20号については、特に補足ございません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第21号の歳入及び歳出について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 議案第21号平成22年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）の総務部関係の主なものについて補足説明をいたします。

7ページをお開きください。第2表の繰越明許費は、補正（第5号）に計上いたしました地域活性化・きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金を活用した各事業及び土木費の市道新設改良事業4億2,000万円など、合計で17事業、6億56,173万2,000円を平成23年度に繰り越すものでございます。

8ページをお開きください。第3表地方債の補正は、事業の中止や他の財源への振りかえによる起債の廃止と事業費の確定などによる借り入れ限度額の変更でございます。

11ページをお開きください。歳入です。1款市税は、実績見込みによりまして、法人市民税3,400万円、個人市民税と固定資産税の滞納繰越分としてそれぞれ350万円、590万円を増額計上しております。

15ページをお開きください。中段です。14款2項5目消費国庫補助金の都市防災総合推進事業費補助金2,700万円の増額補正は、社会資本総合整備計画の変更によりまして補助対応額が増額となったものでございます。住宅建築物安全ストック形成事業補助金は、補助事業費の確定により225万5,000円の減額補正でございます。

17ページをお開きください。一番上です。15款2項1目総務費県補助金のマイタウンバス運行維持補助金129万5,000円は、市が運行しておりますコミュニティーバスに対する補助金です。秋

田県生活バス路線維持費補助金 203 万 1,000 円は、羽後交通が運行しております生活バス路線に対する補助金でございます。いずれも補助対象事業費が確定したことによる補正計上でございます。

18 ページをお開きください。中段です。15 款 3 項 1 目総務費委託金の個人県民税徴収取扱委託金の 300 万円は、単価アップと過年度還付金の県税分を見込んだものでございます。同じく 18 ページ、下段です。16 款 1 項 2 目利子及び配当金の 247 万 9,000 円は、各種基金についての利子などでございます。個別の額については説明欄のとおりでございます。

19 ページをお開きください。中段です。16 款 2 項 1 目不動産売払収入の土産売払収入 754 万 9,000 円は、一般国道 7 号象潟仁賀保道路の用地として国土交通省に売却した象潟町字上東山 1 番 4、原野 2,473.19 平方メートルなど合計で 12 筆、3,009.79 平方メートルの売払収入でございます。4 目の生産物売払収入の 183 万 2,000 円は、一般国道 7 号象潟仁賀保道路用地の伐採木、杉材の売払収入が主なものでございます。

20 ページをお開きください。中段です。18 款 2 項 1 目財政調政基金繰入金は、歳入と歳出の調整によって 3,107 万円の減額でございます。

21 ページを御覧ください。下段です。20 款 4 項 6 目雑入の市町村振興助成交付金 935 万 3,000 円は、平成 22 年度の交付額が確定したことによる増額補正でございます。

23 ページをお開きください。21 款市債の補正につきましては、第 3 表地方債補正で申し上げましたように、それぞれの起債需用が廃止・変更されたことによりまして 9,370 万円の減額となっております。

次に、歳出です。24 ページをお開きください。中段です。2 款 1 項 1 目一般管理費の 19 節生活バス路線運行費補助金 2,416 万 2,000 円は、羽後交通株式会社に対する補助金です。羽後交通が生活バス路線として運行している 7 路線のうち、赤字となっている 6 路線に対して県補助金を含めて補助するものでございます。

25 ページを御覧ください。中段になります。2 款 1 項 9 目企画費の 25 節みらい創造基金積立金 167 万 1,000 円は、ふるさと納税として御寄附いただいたものを基金として積み立てるものでございます。

47 ページをお開きください。中段です。12 款 1 項 2 目利子の補正は、借入額の確定によりまして前年度借り入れ分 2,750 万円を減額補正するものでございます。13 款 2 項 1 目公営企業支出金は、ガス事業会計への貸付金でございます。5,000 万円を貸付期間 5 年、貸付利率は財政調整基金などの基金の利率と同じ 0.09%で貸し付けするものでございます。他の項目につきましても、いずれも額の確定や精算による補正でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部に関することは、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 議案第 21 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 7 号）について、市民福祉部関係の補足説明をいたします。

初めに歳入でございます。11 ページをお開きください。12 款 2 項 1 目民生費負担金 3 節の 1,215 万 3,000 円の減額でございますが、保育所入所児童の減少によります保育園保護者負担金の減額で、実績見込みによるものでございます。

次に、12 ページになります。13 款 1 項 3 目 1 節の望海霊園墓地使用料 292 万 3,000 円は、新たに 14 件分の墓地使用申し込み実績があったものでございます。

次の 13 ページになります。2 節望海霊園墓地管理手数料 30 万円は、これも実績によるものでございます。14 款 1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金 261 万 6,000 円の減額は、国 4 分の 3 補助の特別障害者手当等給付費負担金と、国 2 分の 1 補助の自立支援給付費負担金並びに自立支援医療費負担金の実績見込みによる減額でございます。3 節の児童福祉費負担金 571 万 6,000 円は、国 3 分の 1 の児童扶養手当給付費負担金の減額と、国 2 分の 1 の保育所運営費の児童運営費負担金の増で、いずれも実績見込みによるものでございます。

次の 14 ページになります。11 節子ども手当負担金 1,452 万 6,000 円の減額は、当初 3 万 4,260 人と見ていた延べ児童数が 3 万 2,788 人と 1,472 人の減となる見込みから減額するものでございます。12 節生活保護費負担金 1,527 万 4,000 円の減額は、医療扶助の減に伴う国 4 分の 3 の負担金の減額でございます。14 節 2 項 1 目 1 節地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 212 万 4,000 円の減額は、事業主体のグループホームひばり、これが事業資金のめどが立たないためにやむを得ず事業を取りやめすることによる減額となっております。

次の 15 ページになります。14 款 2 項 1 目 2 節児童福祉費補助金 142 万円は、国 2 分の 1 補助の次世代育成支援対策交付金の決定によるものでございます。

次の 16 ページになります。3 節児童運営費負担金 317 万 7,000 円は、県 4 分の 1 負担の保育所運営費の増で、国と同じ実績見込みによるものでございます。10 節子ども手当負担金 248 万 7,000 円の減額は、延べ児童数が減少したことによる見込みからでございます。11 節保険基盤安定負担金 405 万 1,000 円は、後期高齢の保険税軽減分に係る県 4 分の 3 負担の実績見込みによるものでございます。

次の 17 ページになります。15 款 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金 123 万円の減額ですが、休日保育からひとり親家庭児童まで、いずれも実績見込みの補助申請による増減の補正となっております。3 節福祉医療費補助金 1,200 万円の減額ですが、県が 2 分の 1 補助の 1,842 人に対する扶助費の実績見込みによる減額でございます。4 節の小規模介護施設等緊急整備費補助金 375 万円は、介護基盤の緊急整備特別対策事業の補助額が 2,625 万円から 3,000 万円に拡大されたことによる増額となっております。3 目 1 節保健衛生費補助金 307 万 6,000 円の減額は、インフルエンザ予防接種助成に係る低所得者の実施数の減少と、地域自殺対策緊急強化事業の実績による減額となっております。

20 ページをお開きください。18 款 1 項 1 目 2 節国保事業勘定繰入金 364 万 5,000 円の減額は、特定健診受診率の減少に伴う特定保健指導委託料の減額となっております。

22 ページをお開きください。20 款 4 項 6 目 1 節雑入でございますが、上から 5 番目の支障物件等補償費 1,083 万 9,000 円は、日沿道に伴う金浦一般廃棄物最終処分場給水管入れかえ事業費がほぼ確定したことによる減額でございます。上から 8 番目の福祉医療費過年度高額療養費から介護予防給付費までは、それぞれの事業費等が実績に基づき増減の補正となっております。

次に、歳出でございます。29 ページをお開きください。3 款 1 項 1 目社会福祉総務費 19 節の社

会福祉協議会運営費補助金 272 万 9,000 円の減額は、局長及び専任職員の途中退職に伴う人件費分の減額となっております。2 目老人福祉費 19 節 471 万円の減額は、老人福祉施設措置費負担金の実績見込みによる減額となっております。老人クラブ会員数の減少による補助金の減額、高齢者住宅バリアフリー改修費補助金の現在利用者 13 人のため、20 人分を見込んでおりましたので残りの分を減額させていただくものでございます。3 目障害者福祉費 20 節扶助費 388 万 1,000 円の減額は、障害者福祉サービス費から次のページの障害児福祉手当給付費まで、実績見込みによる増減の補正となっております。21 節貸付金の 150 万円の減額は、実績がなかったものでございます。4 目地域支援事業費 13 節委託料 740 万 9,000 円の減額は、地域包括支援センターが行います特定高齢者把握、通所型・訪問型・介護予防、地域自立生活支援事業などの実績見込みによる減額となっております。5 目介護保険事業費 12 節手数料 33 万 5,000 円は、主治医の意見者作成の実績見込みによる不足分の補正をお願いするものでございます。19 節小規模介護施設等緊急整備費補助金 375 万円は、歳入で申し上げましたように介護基盤の緊急整備特別対策事業の補助額が増額されたことによるものでございます。地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 212 万 4,000 円の減額は、これも歳入で申し上げましたとおり、事業主体が取りやめするために減額するものでございます。

次のページになります。6 目地域包括支援センター事業費 13 節介護給付費等委託料 50 万 9,000 円は、地域介護予防活動に係る指導員派遣短期宿泊事業の要支援 1 と 2 の人の増によるものでございます。3 款 2 項 1 目児童福祉総務費 8 節報償費 90 万円の減額は、すこやか子だから祝金の実績見込みによるものでございます。19 節 122 万円の減額ですが、これは若葉保育園に対する、すこやか子育て支援事業補助金とチャイルドシート購入補助金の実績見込みによるものでございます。20 節扶助費 2,093 万 4,000 円の減額は、児童扶養手当などの決算見込みによる減額と、一番下の子ども手当の対象数の減によります子ども手当の減額となっております。

次の 32 ページになります。3 款 3 項 1 目生活保護総務費 18 節備品購入費 139 万 3,000 円の減額は、国から示されたとおりではなくて対応できなかったために、レセプト管理システムの機器更正及び仕様の変更を行ったための減額となっております。3 款 3 項 2 目 20 節扶助費 2,000 万円の減額は、生活保護費の実績見込みによる医療費扶助の減額となっております。3 款 4 項 2 目保健医療費 20 節扶助費 1,300 万円の減額は、福祉医療費の県 2 分の 1 補助分と市単独補助分を合わせた実績見込みによる減額でございます。28 節繰出金 1,364 万 5,000 円は、国保特別会計に対する財政安定化支援事業等に係る市の繰出金でございます。4 目後期高齢者医療費 13 節の委託料 420 万円の減額は、後期高齢者の特定健診の実績に伴う減額となっております。19 節県後期高齢者医療広域連合医療給付費負担金 671 万 8,000 円は、広域連合から示されました実績見込みによるものでございます。

次のページになります。28 節繰出金 540 万 2,000 円は、後期高齢者医療特別会計への保険税軽減分の県と市の繰り入れ分の確定によるものでございます。4 款 1 項 1 目健康増進総務費 19 節の地域医療再来受付システム補助金 294 万円の減額でございますが、由利組合総合病院の事業費が当初見込みよりも低くおさまったことによるものでございます。3 目成人保健事業費 13 節委託料 600 万 7,000 円の減額の主なものは、非課税世帯のインフルエンザワクチン予防接種者と各種健診の受

診者が見込みよりも少なくなったことによるものでございます。4款2項1目清掃総務費7節の賃金135万8,000円の減額でございますが、緊急雇用によります15人の休暇などによる減額となっております。それから19節の由利本荘市リサイクル施設負担金608万4,000円は、平成21年度分の精算となっております。

次の34ページになります。2目清掃センター運営費15節工事請負費250万円の減額は、請け差でございます。3目最終処分場管理費13節委託料185万2,000円の減額と15節工事請負費1,050万円の減額は、日沿道整備に伴う給水管入れかえ工事に係ります事業費がほぼ確定したために減額するものでございます。

市民福祉部関係は以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 産業建設部に関係する部分を御説明いたします。

18ページをお願いします。15款2項7目商工費県補助金であります。減額1,473万円ですけれども、これについては緊急雇用の事業——全28事業あるわけですが、このうち21事業において、この期間中に再就職したとかそういう関係で勤務日数が減っていると、そういう関係で事業費が減少したことに伴う減額であります。

次に、歳出になります。35ページをお願いします。6款1項3目農業振興費19節中、3段目の今こそチャレンジ農業夢プラン応援事業補助金であります。12月補正以後に1集落から直播用の田植え機1台の導入申し込みがされております。これに係る県補助分12分の4、市のかさ上げ補助12分の2に相当する額を補正するものでございます。この結果、今年度の夢プラン利用件数は21個人、4集落営農、それから2つの法人が利用しております。総事業費にして3,493万円、うち県補助が1,160万円、それから市のかさ上げ補助が597万円というふうな状況になっております。

36ページをお願いします。6款2項2目林業振興費19節の森林環境保全整備事業費補助金402万2,000円でございます。これについては、除伐、間伐や簡易作業路を整備する集約化施策に係る国・県の補助対象事業費の増額に伴って市のかさ上げ部分——これ10%ですけれども、それも同時に増額なるものでございます。

38ページをお願いします。7款1項2目商工振興費19節の中小企業振興資金保証料補助金、また、その下段の利子補給金の補正については、借り入れ件数480件の12月末現在の債務残高の確定に伴う保証料、また、その借り入れ利息の1%助成額の確定したことによる補正でございます。

このほか各項目において補正がありますけれども、それぞれの事業において請負差額、あるいは事業費の確定に伴う補正でございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防本部に関することは、消防長。

●消防長（下居和夫君） 消防関係の補足説明を行います。

歳出について御説明申し上げます。41ページをお開きください。9款消防費1項2目非常備消防費1節報酬89万8,000円減額は、消防団員の欠員でございます。18節備品購入費55万円の減額及び9款1項3目消防施設費18節の備品購入費103万4,000円の減額は、いずれも入札差額の減額でございます。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは、教育委員会総務課長。

●教育委員会総務課長（長谷山良君） 続きまして、教育委員会に関する補足説明をいたします。

15 ページをお開きください。14 款 2 項 4 目教育費国庫補助金 1 節小中学校費補助金、安全・安心な学校づくり交付金 168 万 2,000 円の増額は、仁賀保中学校外構整備に当たり太陽光発電設備設置への国庫補助金、補助交付金が採択され、587 万 8,000 円の追加交付が確定された一方、院内小学校及び小出小学校体育館耐震化事業の補助金精算により国庫補助交付金 419 万 6,000 円が減額となり、合わせて全体で 168 万 2,000 円の増になったものであります。

次に、23 ページ、21 款 1 項 6 目教育債 1 節公立学校整備事業債、院内小学校体育館耐震補強事業 330 万円の減額及び仁賀保統合中学校外構等整備事業 670 万円の減額は、事業完了に伴う精算見込みのための減額であります。

次に、歳出であります。42 ページであります。10 款 1 項 3 目教育助成費 13 節委託料、生活サポート業務委託 4,700 万円の減額は、市長の方から報告ありましたとおり平成 23 年度よりアウトソーシング開所というようなことで、生活サポート員 30 名の分を減額するものでございます。次に、10 款 1 項 3 目教育助成費であります。25 節積立金、金浦中学校施設整備基金積立金 3 万 7,000 円は、基金利子分及び教育サポート基金積立金 6,000 万円であります。次に、10 款 2 項 2 目小学校費、教育振興費 14 節使用料及び賃借料、事務機器等リース料 1,237 万 2,000 円の減額は、教育用コンピューターリース料、平成 22 年 8 月でリース期間満了となり、以降、無償譲渡となったことから 7 ヶ月分のリース料を減額するものであります。

次に、47 ページ、10 款 5 項 4 目海洋センター管理費 11 節需用費、燃料費 87 万円は、価格高騰、今期の冬の寒気による灯油の追加補正となっております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 22 号から議案第 26 号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 議案第 22 号平成 22 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 4 号）について、補足説明をいたします。

初めに歳入でございます。6 ページをお開きください。1 款 1 項国民健康保険税の 1 目一般被保険者、2 目の退職被保険者分につきましては、現年課税分と滞納繰越分の収納見込み額として計上いたしております。

次のページになります。4 款 1 項 1 目療養給付費等負担金 1 節 4,813 万 7,000 円の減額と 2 目高額医療費共同事業負担金 1 節の 285 万円の減額、また、3 目特定健康診査等負担金 1 節の 201 万 4,000 円の減額は、これまでの実績をもとにした国への申請額と予算額との差について補正を行うものでございます。4 款 2 項 1 目国庫補助金 1 節財政調整交付金 213 万 6,000 円は、連合会システム改修分に対します特別調整交付金でございます。7 款 1 項 1 目 1 節高額医療費共同事業費負担金 285 万円の減額と 3 目特定健康診査等負担金 1 節 201 万 4,000 円の減額は、これまでの実績をもとにした国と同額を減額するものでございます。

8 ページになります。8 款 1 項 1 目 1 節高額医療費共同事業交付金 3,322 万 4,000 円の減額と 2 目 1 節保険財政共同安定化事業交付金 5,007 万 8,000 円の減額は、国保連合会からの実績通知により、それぞれ減額するものでございます。10 款 1 項 1 目 1 節一般会計繰入金 1,364 万 5,000 円は、

財政安定化支援事業等に係る市の繰り入れ不足分となっております。

9ページになります。12款3項3目1節一般被保険者第三者納付金163万1,000円と4目1節退職被保険者等第三者納付金55万5,000円は、交通事故などによります保険による納付となっております。

次に、歳出でございます。10ページをお開きください。1款1項2目連合会負担金19節213万6,000円は、国保連合会システム改修に係るもので100%、特別調整交付金によるものでございます。2款保険給付費1項療養諸費と11ページの2項高額療養費は、いずれもこれまでの実績をもとにした見込み額を補正するものでございます。

次の12ページになります。4項1目出産育児一時金252万円の減額は、実績見込みにより6件分を減額するものでございます。7款1項1目19節高額医療費共同事業医療費拠出金1,140万2,000円、4目19節保険財政共同安定化事業拠出金3,525万3,000円の減額は、歳入と同じように国保連合会からの実績通知により、それぞれ減額するものでございます。

次のページになります。8款1項1目特定健康診査等事業費13節特定健診委託料1,200万円の減額と28節特定保健指導事業費繰出金364万4,000円の減額は、いずれも実績によります人数の減少によるものでございます。12款1項1目予備費5,768万3,000円となっております。

国保事業勘定補正予算については、以上でございます。

次に、議案第23号平成22年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について、補足説明をいたします。

初めに歳入でございます。6ページをお開きください。1款2項2目予防接種収入1節現年度分50万円は、各種予防接種による収入で実績見込みによるものでございます。4款1項1目1節一般会計繰入金39万円の減額は、子ども手当減額に相当する繰入金の減額となっております。6款1項1目1節預金利子8万3,000円は、財政調整基金の利子になります。2項1目1節雑入30万7,000円は、特定使用成績調査委託料などの歳入があったものでございます。

次に、歳出でございます。次のページになります。2款1項2目医療用消耗機材費39万9,000円は、医療用消耗品の需用増加のために追加補正をお願いするものでございます。4款2項1目25節財政調整基金積立金10万1,000円は、利子などの積み立てを行うものでございます。繰り入れ後の財政調整基金残高でございますが、1億1,340万円となります。

国保施設勘定補正予算については、以上でございます。

次に、議案第24号平成22年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、補足説明いたします。

初めに歳入でございます。6ページをお開きください。1款1項1目特別徴収保険料1節現年度分4,420万1,000円の減額は、平成22年度から保険料率は均等割額で3万8,925円、所得割で7.18%になりましたが、当初予算編成時にこのことがまだ決まっていなかったために広域連合から高い保険料率での予算措置の指示があったためによるものでございます。2目普通徴収保険料1節の現年度分1,704万9,000円は、特別徴収から普通徴収へ切りかえる申し出が多くあったためでございます。3款1項1目1節保険基盤安定繰入金540万2,000円は、保険税軽減分に係る確定に伴

いまして、県4分の3、市4分の1負担分を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、歳出です。次のページになります。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金19節納付金2,175万円の減額は、これも広域連合からの確定通知により減額するものでございます。

後期高齢者医療特別会計については、以上であります。

次に、議案第25号平成22年度にかほ市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。

初めに歳入でございます。6ページをお開きください。1款1項1目医療費交付金1節70万円の減額は、2款1項1目医療費負担金1節46万6,000円の減額、3款1項1目県負担金1節11万6,000円の減額及び4款1項1目1節一般会計繰入金11万8,000円の減額、これは合計で140万円の減額となります。歳出の実績により負担割合での減額となっております。

次に、歳出です。次のページになります。1款1項1目医療給付費19節医療費給付費140万円の減額は、歳入と同額の実績に伴う医療費の減額でございます。なお、老人保健特別会計は平成22年度をもって廃止となりまして、過誤調整等が生じた場合には平成23年度一般会計の3款4項3目老人医療費で処理されることとなります。

老人保健特別会計については、以上でございます。

次に、議案第26号平成22年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、補足説明をいたします。

4ページをお開きください。第2表地方債補正であります。簡易水道に伴う起債について、平成22年度事業費の確定から借り入れ限度額を1億3,320万円に変更するものであります。

次に、歳入でございます。7ページをお開きください。1款1項1目1節水道使用料137万9,000円の減額は、使用料の減になっております。2節水道使用料（滞納繰越分）37万円は、滞納繰越分の収入実績があったものでございます。それから2款1項1目1節水道整備費国庫補助金1,261万7,000円の減額は、前川・大竹と浄水場の大飯郷に係る簡易水道等施設整備費の確定による減額となっております。4款1項1目1節一般会計繰入金44万4,000円は、単年度予算の調整によるものでございます。

次の8ページになります。7款1項1目1節簡易水道事業債1,260万円の減額は、前川と大竹の事業費の減による借り入れ起債の減額となっております。

次に、歳出でございます。次のページになります。2款1項1目簡易水道事業費の13節委託料と15節の工事請負費の減額は、前川と大竹に係る事業費の確定による減額となっております。19節大竹簡易水道施設整備事業費負担金、大飯郷の導管ルートが当初計画と大きく変更になったことから1,135万3,000円の減額となっております。28節繰出金の減額についても事業費の減によるものでございます。3款1項2目利子23節地方債利子償還金68万6,000円の減額は、借り入れ利率が低くなったことによるものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第27号及び議案第28号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第27号及び議案第28号については、請負差額や事業費の確定などによりまして減額するものが主で、特に説明はございません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 29 号及び議案第 30 号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） 議案第 29 号平成 22 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 3 号）について、補足説明いたします。

3 ページをお願いします。収益的支出であります。1 款 6 項 1 目の企業債利息は、企業債借入額の確定に伴う 69 万 8,000 円の減額であり、2 目の支払利息については、一時借入金の利息 37 万円の補正であります。

4 ページ、資本的収入であります。1 款 4 項 1 目の他会計出資金については、経年管入れかえ工事の確定により一般会計からの出資金の補正であり、8 項 1 目の他会計借入金 1,000 万円につきましては、一般会計からの長期借入金であり、建設改良費の収入と支出の差に充当するものであります。

今回のガス事業会計の借入額は総額で 5,000 万円であり、残りの 4,000 万円については収益的収支の営業運転資金となることから、公営企業においては補正予算の収入には計上されず、戻りますが 1 ページの上段、収益的収入及び支出の補正第 2 条の 2 行目「なお、営業運転資金にあてるため、一般会計から長期借入金 4,000 万円を借り入れる。」で経理上処理されることとなります。本来、ガス事業は独立採算であり、これまで一般会計から運転資金の借り入れを行ったことは一度もありませんでしたが、ここに来て資金不足に陥り、一般会計に長期借り入れをお願いするものであります。

資金不足の要因であります。皆様も御存じのとおり、ガス事業につきましては平成 20 年 1 月 1 日に料金改定を行っております。その際、熱量変更作業に係る費用をすべて回収するとすると改定幅が現行の 2 倍になる地区も出ることから、改定率をかなり抑えたものとなっております。このことは市民の負担が大きすぎることを考えますと適切な措置だったと判断しておりますが、これにより熱量変更費用の償却期間の 5 ヶ年間、赤字が続くこととなりました。しかしながら、この水準に経営努力ではいかんともしがたい外的要因が加わり、その後の推移がマイナス連鎖で推移したため、ここに来て経営が逼迫してきているものと考えております。

マイナス連鎖の一つ目ですが、料金改定時に想定した販売量に対し、平成 19 年度決算から平成 23 年度予算想定まで毎年度、販売量が落ち込んでおります。平成 22 年度決算見込みからようやく対前年比をプラスに転じる見込みとなっておりますが、それでも料金改定時の 5%と低い水準であります。これらにより料金収入も落ち込み、5 ヶ年度の合計が 3,700 万円相当と見込まれております。

マイナス連鎖の二つ目ですが、ガス料金には原料価格の変動額を調整単位料金として賦課していることとなっており、毎月のガス料金の変動をお知らせしているのがこの部分となっております。料金改定では、この原料価格を取り扱う際、東北経済産業局の指導もあり全日本の貿易統計数値を使って行うこととされておりました。しかしながら実際購入している原料価格は新潟・マレーシアのものを使っており、平成 19 年度当初 1 トン当たり 4 万円だった原料価格は、平成 20 年に入り先物取引的投資マネーの影響により平成 20 年秋には 10 万 2,000 円と 2.5 倍にはね上がり、全日本との価格差が一月最大 2 万 7,445 円を記録しております。平成 19 年度決算からの 5 ヶ年を見ても

すと、全日本シフト、新潟・マレーシアシフトの差が少ないときで 760 円から多いときは 1 万 2,020 円の高値で推移しており、原料費の増額分を積算しますと 4,900 万円相当となります。また、本来、新潟・マレーシアの原料価格を採用していれば回収できる額は 3,700 万円が見込まれます。これらがすべてガス事業の内部留保資金で補われていたこととなります。経営的には、この間、大口需用家獲得や職員の削減、経費削減に努めたため、原料費が関係する売上原価以外の経費等につきましては、平成 19 年度から見ますと 3,900 万円の減となっております。現在、高いものを買って安く提供しているため売れば売るほど赤字がふえていくこととなり、これでは経営に支障を来すこととなります。この全日本と新潟・マレーシア価格の取り扱いについては、当時は上がったりと下がったりと年間を通してほとんど双方価格差はありませんでしたが、市では前回の料金改定時に指摘し、実際取引している新潟・マレーシア価格をなぜ使用できないのか経済産業局に問いたしてあります。最終的に本省である経済産業省と協議していただきましたが、全国でローカルシフトを採用しているのは広島のみで、ほかはすべて全日本の価格を採用しているということで、結果的に全日本の価格を採用するよう指導されたものであります。

これらのマイナス連鎖を解消すべく、対応策としては、平成 24 年度の小口部門のガス料金改定であります。平成 24 年度の改定時は、当然、経営の実態が反映されていない料金システムはおかしいということを東北経済産業局にも強く訴え、取引している新潟・マレーシアの原料価格を採用できるよう進めていきたいと思っております。

また、大口部門におきましては、本年に入り、ガス事業の実情を説明した上で逆ざや現象を解消するために、平成 19 年度の基準ガス価格の値上げと見直しをお願いしてまいりました。その結果、大口需用家であります TDK 秋田工場、TDK-MCC 象潟工場からは、平成 20 年秋以降のリーマンショックと言われる経済不況の中、円高の影響もあり厳しい状況の中ではありますが、TDK はにかほ市の企業であり前向きに協力したいとの御理解をいただいております。このことにより、平成 23 年度の大口部門の営業損失は解消され、黒字に転じることとなります。なお、増収分につきましては当初予算に反映しております。

なお、公営企業においては会計処理上、金融機関から長期借入れができ、借入れ資本扱いできるのは建設改良工事に係る企業債のみで、今回の補正のように営業運転資金に充てる長期借入金は一一般会計または他会計からの借入れによるもので、公営企業法第 18 条の 2 に基づく借入れとなっております。これまで資金的にも金融機関からの一時借入金等で単年度の資金繰りを行ってまいりましたが、もはや運転資金の不足は単年度で解消できないところまで来ているもので、今回の他会計から長期借入れすることにより不安定な資金繰りから脱却するとともに、赤字解消に向け安定的な基盤をつくるために行うものであり、御理解をお願いいたします。

なお、一般会計からの長期借入れ償還予定費及び借入れに係る各種条件につきましては、資料として配付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第 30 号平成 22 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 3 号）について、補足説明いたします。

3 ページをお願いします。収益的収入及び支出であります。支出の 1 款 2 項 1 目 1 節の企業債利

息 141 万 9,000 円については、ガス事業同様、企業債借入額の確定に伴う減額であります。

4 ページをお願いします。資本的収入及び支出であります。収入の 1 款 2 項 1 目 1 節の工事負担金 1,135 万 2,000 円については、原水導管網整備工事の事業費確定に関連し、簡易水道分の負担金を減額するものです。また、4 項 2 目 1 節の負担区分に基づかない出資金 845 万 8,000 円についても、工事負担金同様、簡易水道分の国庫補助金を減額するものであります。支出の 1 款 1 項 1 目 36 節の工事請負費 3,678 万 8,000 円ではありますが、原水導管網整備工事に伴う工事費の精査確定による減額であります。

以上で議案第 30 号の補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため 2 時 25 分まで休憩といたします。

午後 2 時 16 分 休 憩

午後 2 時 26 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 31 号の歳入及び歳出について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤隆一君） 議案第 31 号平成 23 年度にかほ市一般会計予算の総務部関係について補足説明いたします。

予算の概要や主要事業などにつきましては、さきに行われました全員協議会で説明をいたしておりますので簡単に申し上げます。

8 ページをお開きください。第 2 表の地方債では、13 億 3,630 万円のうち、地域振興資金造成事業など 7 つの事業に合併特例債として 4 億 7,990 万円を活用することとしております。また、臨時財政対策債は、国の地方財政対策によりまして前年度と比較して 3 億 5,000 万円減の 5 億 5,000 万円を見込んでおります。

11 ページをお開きください。1 款市税につきましては、現下の経済情勢を反映しまして、前年度と比較して 1 億 5,000 万円ほどの減収となる見込みでございます。

15 ページをお開きください。10 款地方交付税につきましては、国の地方交付税総額が対前年度比で 2.8%の増となる見込みでありますことなどから、普通交付税 49 億円、特別交付税 2 億円を見込んでおります。

33 ページをお開きください。18 款 2 項基金繰入金につきましては、財政調整基金から 1 億 5,000 万円を繰り入れまして歳入と歳出の調整を図ったところでございます。なお、8 つの目的基金から 2 億 6,082 万 5,000 円を繰り入れることによりまして、一般会計に属する 15 基金の予算上の基金残高は約 38 億 1,300 万円になる見込みでございます。

次に、歳出です。48 ページをお開きください。下段になります。2 款 1 項 4 目財政管理費 12 節工事請負費の管理施設関係工事 540 万円は、象潟駅駐輪場の整備を行うためのものでございます。

50 ページをお開きください。中段になります。2 款 1 項 8 目運転管理費 18 節備品購入費の

1,839万9,000円は、中型バス1台を更新するものでございます。9目の企画費では、総合発展計画の後期計画を策定するための経費を計上しております。

55ページをお開きください。上段になります。2款1項12目情報管理費13節委託料の基幹システム導入委託料5,800万円は、合併時に導入をいたしました現行の基幹システムのサポート体制が平成24年3月31日をもって終了することから、新たな基幹システムを導入するものでございます。内部情報システムサーバー等更新委託料775万円は、財務会計システム、文書管理システム、ネットワークシステムの3つのサーバーを更新するものでございます。15節工事請負費の象潟長岡線光ファイバー地中化工事250万円は、高速道路象潟仁賀保道路と市道象潟長岡線の交差部分について光ファイバーの地中化が必要となるものでございます。18節備品購入費の1,500万円は、職員用パソコンを更新するものでございます。

174ページをお開きください。12款1項1目元金でございます。償還金16億8,396万3,000円のうち、財政健全化計画に基づく繰上償還金は2億4,127万9,000円でございます。

185ページをお開きください。平成23年度末の市債残高は201億6,623万1,000円となる見込みでございます。前年度末、平成22年度末の残高に比べ3億4,066万3,000円の減となる見込みとなっております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、市民福祉部に関することは、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 市民福祉部関係について補足説明をいたします。

初めに歳入でございます。16ページになります。12款2項1目3節保育園保護者負担金9,664万1,000円は、認定こども園を除く9つの保育園の保護者負担金の97%を見込んでおります。

21ページになります。14款1項1目1節社会福祉費負担金、国4分の3負担の特別障害者等給付費負担金641万6,000円、これと国4分の2負担の自立支援給付費負担金1億3,641万6,000円、これと国4分の2負担の自立支援医療費負担金412万1,000円でございます。3節児童福祉費負担金は、国3分の1負担の児童扶養手当給付費負担金3,573万1,000円と国4分の2負担の母子生活支援施設入所措置費負担金167万9,000円、市内10の保育園、国2分の1負担の児童運転費負担金2億1,341万7,000円でございます。5節の子ども手当負担金については省略させていただきます。7節生活保護費負担金2億1,764万1,000円は、生活保護扶助費歳出の国庫負担4分の3を見込んでございます。8節保険基盤安定負担金857万1,000円は、保険者支援分として国から2分の1が交付されるものでございます。

次に、22ページになります。14款2項1目1節の自立支援事業費等補助金675万2,000円は、地域生活支援事業費と事務費補助金として国から2分の1が交付されるものでございます。2節次世代育成支援対策交付金982万円は、地域子育て支援事業、一時預かり事業、地域活動事業などに対しまして国から2分の1が補助されるものでございます。3節生活保護費補助金373万8,000円は、生活保護適正化事業として同じく100%、これはセーフティーネット支援対策等事業費補助金として交付されるものでございます。2目2節疾病予防対策事業費等補助金135万9,000円は、これは女性特有のがん検診推進事業費の2分の1が国から補助されるものでございます。

次のページになります。15款1項1目1節社会福祉費負担金の自立支援給付費負担金6,820万

9,000円と自立医療負担金206万円、これは県から4分の1が交付されるものでございます。

次に、24ページになります。3節児童運営費負担金1億670万8,000円は、県4分の1負担の10の保育園に係る児童運営費負担金となっております。その上の母子生活支援入所措置費負担金83万9,000円は、県から新たに4分の1が交付されるものでございます。5節の子ども手当負担金5,300万6,000円は、国が子ども手当に児童手当の仕組みを残すことによります県負担分でございます。7節保険基盤安定負担金1億1,096万1,000円は、国保の県4分の3負担の保険税軽減分と県4分の1負担の保険者支援分、これと後期高齢者の県4分の3負担の保険税軽減分でございます。

次のページになります。2目2節児童福祉費補助金のすこやか子育て支援事業費補助金3,132万5,000円は、県単事業として保育料保護者負担の2分の1を補助されるものでございます。放課後児童健全育成事業費補助金495万9,000円は、新たに7つの学童保育となります学童保育クラブに対しまして交付されるものでございます。延長保育促進事業補助金3,413万3,000円は、延長保育を行う10の保育園に対して国が3分の1、県が3分の1の合計3分の2が補助されるものでございます。放課後子ども環境整備事業補助金179万円は、新たに実施いたします上浜学童保育クラブに係る施設の改修などに対して3分の2が補助されるものでございます。3節医療給付費補助金8,283万9,000円は、福祉医療費とその事務費に対して県から2分の1が補助されるものでございます。4節の額は少額でございますが一番下の視覚障害者用電子白杖購入費助成事業補助金6万5,000円は、県が2分の1補助として新たに設けられた制度でございます。3目1節子宮頸がん等予防接種促進事業補助金1,486万2,000円は、子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの予防接種に対して新たに2分の1が補助されるものでございます。

39ページになります。20款5項6目1節雑入の市民福祉部関係については、上から二つ目から下から四つ目まででございますが、後期高齢者保健事業費広域連合補助金1,030万8,000円は、特定健診と人間ドックに係る広域連合からの補助金となっております。地域支援事業委託料4,604万円は、広域から地域包括支援センターが行います介護予防事業、包括的支援事業、生きがい事業などの任意事業に対して100%交付されるものでございます。

次に、歳出になります。58ページをお開きください。戸籍住民基本台帳費の窓口経費につきましては、特に変わった点はございません。

64ページをお開きください。2款7項1目住民対策総務費でございますが、これについても特に変わったところはございません。

次の65ページになります。2目交通安全対策費でございます。特に大きく変わったところはございませんが、15節の工事請負費64万2,000円には、地区要望のカーブミラーの新設分を見てございます。3目防犯街灯対策費でございます。次のページの11節修繕料923万円には、新たに平沢地区の街灯点検修繕を見ております。また、15節の工事請負費83万7,000円には、地区要望の防犯街灯新設分を見てございます。3款1項1目社会福祉総務費でございます。次のページになります。8節から13節までは少額ですが、新たに平成24年度から5年間の地域福祉計画作成に係る経費を計上してございます。19節の社会福祉協議会運営費補助金2,047万7,000円は、車両運行分と人件費分を補助するものでございますが、不在の事務局長分を減額した予算となっております。

68 ページになります。2 目老人福祉費でございます。8 節報償費の長寿祝金 1,036 万 5,000 円は、100 歳を迎える方 12 人おまして、高齢者の増から増額となっております。

次のページになります。20 節扶助費については、家族介護援助金などについて住民生活に光をそそぐ交付金により既に予算化しておりますので、大きく減額されてございます。ひとり暮らし高齢者等交通費助成費 90 万 8,000 円は、新たにコミュニティーバスなどの行かない観音森や向山地域の高齢者を対象として交通費の一部を助成するものでございます。3 目障害者福祉費でございます。次の 70 ページになります。19 節障害児学校休業時支援推進補助金 67 万 2,000 円は、知的障害者の日中一時支援事業において、夏休み・冬休みなどの際の利用者増に対応していただくために新たに人件費の一部を補助するものでございます。20 節扶助費 3 億 1,070 万 2,000 円は、障害者福祉サービス費の生活介護等の増から前年度よりも増加しております。また、視覚障害者用電子白杖購入費助成事業給付費 13 万円も新たに計上してございます。

74 ページになります。7 目福祉施設管理費でございます。13 節委託料でございますが、新たに老人福祉センター建設工事設計業務委託料といたしまして 390 万円を見てございます。3 款 2 項 1 目児童福祉費総務費でございます。次の 76 ページになります。13 節委託料、放課後児童健全育成事業委託料 2,358 万 4,000 円は、新たな上浜学童保育クラブの設置分とあわせ、院内学童保育クラブに新年度から障害児 2 名が入ることになっておりますので、増額されております。

次のページになります。20 節扶助費の児童扶養手当 1 億 719 万 6,000 円は、母子・父子世帯合計 235 世帯の全部支給と一部支給、第 2 子加算、第 3 子加算を見たものでございます。子ども手当については省略させていただきます。2 目児童運営費 19 節保育所運営費負担金 7 億 916 万 3,000 円は、市内すべての保育所運営費負担金でございます。延長保育促進事業費補助金 5,120 万円は、1 保育園当たり 460 万円の基本分の合計 4,600 万円と加算分の 520 万円の合計でございます。3 目地域子育て支援センター事業費、次の 78 ページになります。13 節地域子育て支援センター委託料 960 万円は、にかほ保育園、勢至保育園の委託分で、1 園当たり基準額の 6 割、480 万円を対象経費として委託するものでございます。4 目ひとり親家庭福祉費 20 節扶助費の母子生活支援施設入所措置費 336 万円は、新たに計上されております。

次のページになります。3 款 3 項 1 目生活保護総務費、次の 80 ページになりますが、2 目扶助費 20 節扶助費の 2 億 9,018 万 9,000 円は、平成 22 年度の実績見込みに生活と住宅扶助では 5%を、医療扶助では 10%の伸び率を加えたものとしております。

次のページになります。3 款 4 項 2 目保健医療費、次の 82 ページになります。20 節福祉医療費 2 億 1,714 万 9,000 円は、県 2 分の 1 補助分 1 億 6,301 万円と小学生までの医療費無料化と中学生入院費無料化の市単独補助分 5,413 万 9,000 円でございます。福祉医療費入院時食事療養費 452 万 1,000 円は、平成 22 年度決算見込み額の 1 割増しとしてございます。3 目老人医療費は、老人保健特別会計がなくなったことから過年度分の医療費等の支払いが発生した際に対応するための見込み額を計上させていただいております。4 目後期高齢者医療費、次のページになります。19 節の広域連合事務費負担金 1,156 万 3,000 円は、均等割で 10%、人口割で 50%、後期高齢者人口割 40%で算定されております。また、広域連合医療給付費負担金 2 億 8,375 万 4,000 円は、医療給付費と特

定費用の見込み額の12分の1となっております。28節繰出金7,551万2,000円は、後期高齢者医療特別会計に対する事務費と保険基盤安定に係る繰出金となっております。

84ページになります。4款1項1目健康増進総務費、次のページになります。13節の委託料、地域医療再来受付業務委託料131万円は、由利組合病院の再来受付業務を新たに12月末から実施したことによります新年度経費となっております。19節本荘由利広域市町村圏組合負担金719万8,000円は、在宅当番医制度病院郡輪番制事業に係る分担金でございます。地域医療再来受付システム補助金186万9,000円は、再来受付に伴う院外のNTT回線使用料とシステム保守料に対しまして補助するものでございます。2目母子保健事業費、次の86ページになります。11節消耗品170万8,000円は、新たに実施するフッ素洗口事業に係る薬剤などでございます。医薬材料費295万6,000円は、日本脳炎などを新たに実施するため増額となっております。13節委託料7,210万9,000円は、乳幼児等予防接種委託料に日本脳炎、子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌接種が新たに加わったことから増額されております。19節の特定不妊治療費補助金50万円は、これも新たに10人分の補助を見ております。3目成人保健事業費、次のページになります。13節委託料の各種検診委託料2,798万円は、人間ドックや女性特有のがん検診などを含む検診委託料でございます。4目精神保健事業費、心の相談や精神保健相談などの経費、次のページになりますが13節委託料などに自殺予防のための経費を計上させていただいております。6目環境衛生費、主に斎場に係る経費でございます。次のページになります。13節委託料の斎場管理委託料1,593万3,000円は、青松苑と象潟斎場の委託料でございます。一番下の自然エネルギー普及促進事業委託料505万3,000円は、引き続き、ふるさと雇用事業で実施するものでございます。15節の斎場耐火物等交換工事226万円は、青松苑の耐火物交換と象潟斎場の動物炉の台車ブロック交換を見ております。

次の90ページになります。19節負担金補助及び交付金428万円の主なものは、一番下の住宅用太陽光発電システム導入事業費補助金の320万円で、1世帯4キロワット分の16万円を県と国と合わせて補助するもので、平成22年度において申し込みが多いことから20件分を見てございます。4款2項1目清掃総務費、次のページになります。賃金2,709万円は、これも引き続き緊急雇用によります海岸清掃のための臨時雇用15人分を見てございます。12節手数料382万8,000円は、クリーンアップ、不法投棄などのごみ処理手数料となっております。19節本荘由利広域市町村圏組合負担金9,585万円は、し尿処理施設分担金と埋め立て処分地施設分担金でございます。2目清掃センター運営費、次の92ページになります。7節賃金126万5,000円は、新ごみ処理施設整備事業に伴う事務補助分として1名分の賃金を見ております。11節消耗品1,200万円は、清掃センターの焼却炉のキレートあるいは活性炭、消耗部品などが主なものとなっております。13節の委託料、ごみ収集運搬委託料については、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの収集運搬を見込んでおります。ごみ焼却業務運転管理委託料2,782万5,000円は、清掃センターのごみ焼却業務等の委託に伴うものでございます。下のごみ処理基本計画等作成業務委託料1,764万円は、新たなごみ処理施設の整備のために委託を伴うもので予算計上しております。

次のページになります。15節ごみ焼却炉等補修工事1億1,000万円は、清掃センターの現施設を新たなごみ処理施設整備完成稼働まで維持するために要する費用として焼却炉等の補修工事を行

うものでございます。3目の最終処分場管理費については、14節の重機借り上げ料368万6,000円のうち、仁賀保処分場のバックホウを新たにリースする以外に特に変わったところはございません。市民福祉部関係は以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、産業建設部に関することは、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは、産業建設部に関係する部分を御説明申し上げます。

18ページをお願いします。7節道路占用料900万円は、議案第11号でも御説明しましたけれども料金改定に伴い、当初予算ベースで約11%減となる試算で計上いたしております。

22ページをお願いします。14款2項3目1節社会資本整備総合交付金1億6,819万円については、山ノ田前川線道路改良工事や前川象潟線の測量設計、大森水岡線等の防雪柵の基礎工調査、小砂川本線等の舗装修繕工事などの交付金で、交付率は事業費の55%となっております。その下の2節都市計画費補助金8,400万円は、金浦地区のまちづくり交付金事業で、交付率は事業費の40%となっております。

26ページをお願いします。4目農林水産費補助金については、農林水産業それぞれの振興事業に係る補助金で、新規事業としては1節の農業費補助金で中段の戸別所得補償制度推進事業費補助金、また、その下の戦略作物高収量・高品質実現排水強化支援事業補助金、また、2節の林業振興費補助金では、ナラ枯れ対策事業に対応する里山再生対策事業費補助金が新規補助事業として計上いたしております。

27ページになります。5目1節電源立地地域対策交付金については、例年であれば旧仁賀保町分、また、旧象潟町分、それぞれ450万円ずつの900万円が交付されておりましたけれども、国の交付基準が見直しされて762万1,000円となるものでございます。ただし、この762万1,000円についても激変緩和の措置、加算分が加味されておりますので、平成24年度以降がまたどのぐらい減るかというのは現在のところ見通しが立っておりません。

次に、歳出になります。98ページをお願いします。6款1項3目農業振興費についてでございます。輸入農産物の拡大や食の多様化などにより国内農産物の生産力低下を招いていることから、農業者が消費者ニーズに対応して生産・加工・販売の一体化など経営の多角化・高度化を図る、新たな業態の農業・農村の6次産業化への体質強化が求められております。このことから、生産から加工までのビジネス展開を図る事業、また、花卉や戦略作物など複合作物の推進による稲作一辺倒からの脱却とあわせて、新規就農者の育成、認定農業者や集落経営の経営発展のための支援事業などを13節に計上いたしております。

99ページ、19節には、米づくりに関連したものでは3行目の高品質・良食味米生産体制強化事業補助金924万7,000円があります。秋田しんせい農協が実施する土づくり実証米運動への支援を継続していきたいと思っております。これらを継続実施してきたことによりまして、外食チェーン店との契約販売など県内のほかの産地に比べ有利販売の実績を上げている状況にあります。土づくり飼料の散布面積10アール当たり500円の助成で、今年度は1,850ヘクタールを見込んでおります。このほか複合作物と担い手育成とあわせて支援するものとして、5行目にあります夢プラン、それから新規の就農を目指し、秋田県農業試験場などで2年間の専門研修を受ける研修生への助成

事業である未来農業のフロンティア育成研修事業費などを計上いたしております。

次に、101 ページをお願いします。4 目の水田利活用推進費についてであります。この目は、平成 22 年度までは生産調整推進対策費という目名でしたけれども、国の政策転換によりまして米の生産調整を強いる政策が廃止となったため、新たな国の政策であります農業者戸別所得補償制度の円滑な推進と制度の最大限の活用を図るため、転作作物などによる水田の総合利用の充実に向けて目の名称を改めたものでございます。19 節負担金補助について、まずは戸別所得補償制度推進事業補助金 577 万円についてですけれども、平成 22 年度から国の政策転換により設けられた制度でございます。米の需給調整を行いながら、営農を行う農家に対し水稻作付面積に応じて交付金が支払われる米の所得補償のモデル事業としてスタートいたしました。平成 23 年度からは大豆やそばの数量・品質に応じた支払いなどが加わり、本格実施される制度でございます。対象農家への所得補償交付金は、市町村を經由せず国から直接農家の口座に支払われますけれども、計上されている 577 万円は交付金事業に必要な現地確認作業や集計事務などの推進事業費で、事業主体となるにかほ市の水田協へ助成するものでございます。また、事業費も国からの交付金であるため、歳入の農林水産県補助金の方に同額を計上いたしております。同じく 2 行目の戦略作物高収量・高品質実現排水強化支援事業補助金 650 万円でございます。平成 23 年度から 3 年間、秋田県の重要施策として実施するもので、転作田での湿害防止により大豆や戦略作物の数量・品質を向上させるため、もみがらを活用した補助暗渠事業への助成でございます。にかほ市においても転作率の拡大などによりまして、転作作物の一層の収量・品質の向上が求められることとなります。本事業の取り組み重要施策として本市でもとらえているところでございます。もみがら補助暗渠事業を行った農家、集落営農に対しまして、県補助により 10 アール当たり 1 万 3,000 円の交付を行うもので、大豆圃場が 46 ヘクタール、小菊・ネギ・バレイショなどが 4 ヘクタールで、合計で 50 ヘクタールの事業要望が上がっております。3 行目の戦略作物高収量・高品質強化支援事業補助金 80 万円でありますけれども、前段の県予算によるもみがら補助暗渠事業を効率よく円滑に進めるため、事業を行うのに必要なもみがら暗渠の機械の導入を行う団体に対しまして市が 2 分の 1 の補助を行うものであります。施行農家に対しましては、10 アール当たり 2,000 円のかさ上げ補助も行います。なお、その市のかさ上げ補助 2,000 円分については、実績見込みを見ながら改めて補正計上をさせていただきます。これら 3 事業が新規の事業であります。

次に、102 ページをお願いします。畜産費の 19 節全日本ホルスタイン共進会負担金 80 万円についてでございます。この共進会については、5 年に一度開催されることとして昨年の予算にも計上いたしましたけれども、口蹄疫問題により順延となったために今年度改めて計上させていただいております。次に、農村整備総務費であります。効率的な生産基盤の整備や農地の保全などに係る事業経費を各節に計上させていただいております。

次に、105 ページをお願いします。林業振興費であります。市民の森の下刈り等の保全管理を行うために 13 節に委託料を計上いたしております。

106 ページ、19 節の下から 4 行目になります。県営林道開設事業費負担金でございますが、平成 13 年度から人工林の適正な維持管理や森林施業の推進を目的に進められてきました、県営の太郎

ヶ台林道の整備で、この事業は平成 26 年度まで継続されます。平成 23 年度につきましては緑化事業が 620 メートルと、あとは測量 1 キロメートルの予定をいたしております。これに係る事業に係る市の負担割合は 25%であります。その下の森林環境保全整備事業費補助金 794 万 7,000 円です。民有林の整備に対する市の 10%のかさ上げ補助であります。平成 23 年度につきましては、下刈り、間伐、枝打ち等 221 ヘクタール、簡易作業路 300 メートルの整備に対する助成を予定しております。次に、6 款 2 項 3 目一般造林事業費でございます。直営林や分収林等の市有林の維持管理に係る経費を各節に計上しております。4 目森林病虫害等防除対策事業費であります。これまでの松くい虫の被害対策に加えまして、平成 23 年度から新たに国 100%補助のナラ枯れ対策事業を実施いたします。ナラ枯れにつきましては、毎木調査の上、被害木については抜倒駆除をし、史跡、あるいは公園内については守るべきナラ枯れを指定しまして樹幹注入による予防を行うこととして、係る経費を 13 節に計上しております。

109 ページをお願いします。漁港の整備など基盤整備とあわせ、つくり育てる放流事業や漁業者の経営の安定のための各種支援を行うための経費を 19 節等に計上いたしております。それから地域水産物供給基盤整備事業負担金については、平成 23 年度は金浦漁港の沖防波堤の整備、それから平沢漁港の袋間のしゅんせつ事業に係る事業負担でございます。負担割合は、平沢漁港が 1 割、金浦漁港が 0.5 割となっております。次の水産物供給基盤機能保全事業負担金は、平沢・金浦・象潟各漁港の老朽化調査を行う事業に係る負担金でありまして、負担割合は 1 割となります。その下の漁業経営構造改善事業であります。この事業については平成 16 年度から金浦の赤石地先にアワビを対象とした漁場の造成を行ってまいりました。ただ、毎年行いたいということで継続要望してきたわけでしたが、残念ながら昨年度に引き続き国の基準で事業採択がならなかったということから廃目するものでございます。ただし、新しいメニューである産地水産業強化支援事業で実施が可能か、関係機関と現在検討協議を行っておるところであります。

次に、商工費になります。111 ページをお願いします。企業力向上のための企業活性化アドバイザー業務委託や I S O 認定取得促進アドバイザー業務委託並びに国の交付金を活用して行っている共同受注システム構築事業委託については、今年度、平成 23 年度を事業の検証年度と位置づけて継続するものでございます。

次に、観光費になります。113 ページをお願いします。113 ページの 8 節報償費に観光物産センター整備構想検討委員会委員報償費 7 万 2,000 円であります。日沿道の延伸、インターの整備等により素通り化防止策を含め、観光目的地としての付加価値を高める施設の建設に向けて、営業種目、あるいは施設の規模、また、運営方法等について検討する委員会を今年度中に立ち上げたいと考えております。これに係る委員の報償費でございます。11 節に印刷製本費がございます。観光パンフレット、あるいは鳥海中島島のリーフレット観光ガイドマップに加えまして、場所を含めた文人たちの俳句や歌などを記載した文学マップも作成することとしております。

114 ページになります。委託料中の一番下の観光物産センター整備構想委託料 98 万 7,000 円がございます。報償費でも説明いたしましたが、日沿道の延伸に対応するため、象潟の道の駅観光物産センターをより機能充実した魅力ある観光拠点として整備していくため、市民とともに今後の整

備計画を検討していく前段として、観光動向調査、あるいは実施事例の調査、成功要因の分析、あるいは施設機能の分析など、このほかアンケート調査などの業務についてもコンサルに業務委託するものでございます。

次に、2目観光施設費になります。116ページ、次のページ、13節の下から2番目の観光看板製作設置委託料13万1,000円でございます。現在も芭蕉ゆかりの場所など史跡に案内看板を設置していますが、今回は有名な文人が宿泊滞在した2カ所に案内看板を設置することとしております。それから15節工事請負費です。道の駅については4階のトップライト、あるいは鉄骨関係、3階部分の外調機交換、機械設備の工事、1階観光情報センター内のリニューアルと出入口増設等の大規模改修を予定しております。次のはまなす大規模改修は、宿泊者朝食会場と日帰り入浴大広間休憩利用客との部屋の利用の競合を避けるため、宿泊棟にある20畳の間を2室に開閉できる中広間に改修するものでございます。また、老朽化したガスエアコンを電気エアコンに交換する工事を予定しております。

次に、118ページ、119ページの2目公園管理費については、各公園施設管理に要する経費をそれぞれの節に計上しております。

次に、8款土木費になります。122ページお願いします。2目道路橋梁維持費、予算額1億4,951万2,000円については、昨年に引き続き橋梁長寿命化調査を行うほか、仁賀保地域の上杉山高寺線の道路舗装工事、象潟地域の小砂川本線等の舗装修繕工事、さらに下浜山1号線の仁賀保高校前のJRアンダーパスに停電時にも冠水情報を知らせる表示板を設置するなど、前年度より5,656万円ほど増額になっております。

123ページをお願いします。道路新設改良費、予算額2億1,580万2,000円については、主に山ノ田前川線道路改良工事ですが、高速道路工事等との調整や平成22年度からの繰越工事が大きいことから、前年度比で3億6,361万円の大幅な減額となっております。次、4目の排水路維持改良費、予算額4,486万3,000円については、象潟本郷地区に雑用水として長泥地区の湧水を取り入れるための測量設計や、武道島地区に排水ポンプを設置するための工事請負費等により、前年度比較で1,658万円ほど増額になっております。

124ページ、除雪費、それから3項河川費については、特に説明はございません。

125ページになります。4項1目の都市計画総務費、予算額5億3,200万8,000円については、室沢地区の排水対策として、すずらん通り周辺の水路系統調査や公共下水道事業特別会計への繰出金等で、前年度比で1,571万円ほど増額になっております。

127ページをお願いします。2目まちづくり交付金事業、予算額1億9,087万3,000円については、今年度事業が4年目となり、計画されていた大きな工事等が完了したことから、前年度比で大幅な減額となっております。

以上、産業建設部に係る予算を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、消防本部に関することは、消防長。

●消防長（下居和夫君） 消防に関する歳出の主なものを御説明申し上げます。

132ページをお開きください。消防施設費の委託料ですが、これは平成28年5月期限の消防救

急無線デジタル化に向けた基本設計委託料として360万円を計上しております。工事請負費として消防団車庫の新築中600万円、これは桂坂の消防車庫を横森地区に待機スペースつきの消防車庫に建てかえるものでございます。18節の備品購入費2,220万円、これは消防団ポンプ車の更新1台、消防本部の水難救助ゴムボートの購入、消防本部通信指令装置の出動用プリンターの更新を予定しております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは、教育委員会総務課長。

●教育委員会総務課長（長谷山良君） 教育委員会が所管する主なものを説明いたします。

初めに歳入であります。22ページをお開きください。14款2項4目教育費国庫補助金1節安全・安心な学校づくり交付金3,523万円は、象潟小学校校舎耐震補強工事1,212万円及び金浦中学校武道場建設工事2,311万円の交付金でございます。

40ページをお開きください。20款5項6目雑入1節、下から4行目です、B&G財団修繕助成金の2,100万円は、B&G海洋センター大規模改修工事に係るものでB&G財団からの助成金であります。

次に、歳出であります。136ページをお開きください。10款1項2目事務局費8節小学校統合検討委員会委員報償費40万8,000円は、にかほ市学校教育将来構想に基づき、にかほ市内院内小学校、小出小学校の統合について適正化検討を行うための委員17名の報償でございます。

次に、138ページ、10款1項3目教育助成費13節理科・算数数学科学習支援委託料の282万3,000円は、専門職員の理科支援1名、算数・数学支援員2名、計3名分を委託するための賃金、通勤費等であります。

次に、142ページであります。2項小学校費1目学校管理費15節工事請負費6,900万円は、各小学校施設整備工事1,500万円、象潟小学校北校舎耐震化工事2,400万円、それから象潟小学校電気設備等改修工事3,000万円であります。この3,000万円については、象潟小学校耐震と同時に電気設備等電気設備キュービクル改修、エレベーター改修、音楽室の改修等を行うものであります。

次に、146ページをお開きください。3項中学校費1目学校管理費15節であります、工事請負費1億773万5,000円は、各中学校の施設整備工事773万5,000円、それから金浦中学校武道場建設工事、平屋建て約450平方メートル、1億円であります。

次に、151ページをお開きください。4項社会教育費2目仁賀保公民館費13節の3行目、委託料の275万円は、耐震診断結果に基づく仁賀保公民館の耐震補強工事実施設計委託料であります。

次に、152ページをお開きください。4目象潟公民館費13節であります、委託料の739万5,000円は、仁賀保公民館と同じく耐震補強工事実施設計委託料と老朽化に伴う外部改修及び図書室の拡充を図るための改修の実施設計を合わせた分の委託料であります。

次に、161ページをお開きください。10目白瀬南極探検隊記念館管理費13節委託料300万円は、白瀬日本南極探検隊100周年記念事業委託料であります。内容としては、市内でのわらび座上映250万円と白瀬DVD制作配布に50万円となっております。

次に、161ページ、同じく白瀬南極探検隊記念館管理費19節負担金補助及び交付金のうち、白瀬・南極フェア実行委員会補助金として150万円、白瀬日本南極探検隊100周年記念事業実行委員

会補助金として500万円、事業の内容といたしましては、陸上自衛隊中央音楽隊コンサート、県立博物館の白瀬企画展示、県立美術館での白瀬と南極環境写真展、白瀬県外巡回展、出前講座、それから大和雪原到達100周年記念式典などが予定されております。100周年記念の事務局への推進事務事業補助金として180万円を計上しております。

167ページをお開きください。5項2目屋内運動施設管理費15節工事請負費5,880万円は、本年度実施しました実施設計に基づき、仁賀保体育館と金浦体育館及び象潟体育館の耐震化工事費であります。

それから169ページをお開きください。4目海洋センター費15節工事請負費4,730万円は、海洋センター大規模改修工事であります。歳入でも説明しましたが、B&G財団修繕助成事業を活用し実施するものであります。主な工事としては、屋根工事、外壁塗装、防水工事などであります。また、実施設計委託として142万円を計上しております。

私からは以上です。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため40分まで休憩といたします。

午後3時32分 休 憩

午後3時41分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第32号から議案第35号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（木内利雄君） 議案第32号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について、補足説明をいたします。特に変わった点のみ申し上げます。

初めに歳入でございます。197ページをお開きください。7款2項1目1節財政調整交付金8,337万5,000円でございますが、これは県負担金7%の普通調整交付金8,167万5,000円と新たに税務の徴収用の車の購入に係る100%交付金の特別調整交付金として170万円が含まれてございます。

次に、歳出でございます。201ページをお開きください。1款2項1目賦課徴税费18節備品購入費170万円は、先ほど説明申し上げました100%補助の特別調整交付金によります税務用の徴収車1台を購入するものでございます。

以上のほかは、ほとんど前年度予算と変わったところはございません。

次に、議案第33号平成23年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について、補足説明を申し上げます。

初めに歳入でございます。218ページをお開きください。218ページでございます。1款1項1目から5目までは小出・院内診療所の診療収入でございますが、これまでの実績や地域の人口減少などによりまして、市長が申されたとおり減額したものとなっております。

次に、219ページになります。4款2項1目1節財政調整基金繰入金1,400万円は、これは歳入

を補てんするために繰り入れするものでございます。繰り入れ後の財政調整基金の残高でございますが、9,940万円となります。

次に、歳出でございます。222ページをお開きください。1款2項1目研究研修費9節旅費80万1,000円は、全国国保地域医療学科などへの参加予定をしておりますので増額となっております。

次のページになります。2款1項1目医療用機械器具費でございますが、18節備品購入費71万3,000円は、無呼吸のためのパルスリープ、血液検査の高速遠心機、顕微鏡、ラブラックス、吸引機を購入するものでございます。

以上のほかは特に変わった点はございません。

次に、議案第34号平成23年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

初めに歳入でございます。236ページをお開きください。1款1項1目後期高齢者医療保険料1節現年度分1億6,035万9,000円は、軽減後の保険料の8割の特別徴収分と2割の普通徴収分の98%を見込んだものでございます。

次に、歳出になります。239ページになります。1款の総務費については前年度と特に変わっておりません。2款1項1目19節2億3,325万8,000円の納付金については、軽減後、保険料1億6,100万4,000円と基盤安定による軽減分の7,225万4,000円の合計でございます。

以上が後期高齢者医療特別会計でございます。

次に、議案第35号平成23年度にかほ市簡易水道特別会計予算について、補足説明をいたします。

初めに歳入でございます。247ページをお開きください。1款1項1目1節水道使用料2,378万4,000円は、上水道に移管される大竹と前川を除く水道使用料を見込んだものでございます。2款1項1目1節水道整備費国庫補助金1,751万7,000円は、釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業に係る国庫補助金を見込んでおります。

次に、249ページになります。7款1項1目1節簡易水道事業債3,940万円は、釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業に係る簡易水道事業債の借り入れ予定でございます。

次に、歳出になります。250ページをお開きください。1款1項1目維持管理費13節委託料1,480万円は、ガス水道局への業務委託料と上浜簡易水道減圧弁修繕工事の設計に係る委託料50万円でございます。15節の工事請負費175万円は、中野沢簡易水道減圧弁修繕工事に係るものでございます。

次のページになります。2款1項1目簡易水道事業費の13節委託料233万1,000円は、釜ヶ台簡易水道整備事業関係の業務委託料で、設計工事管理などが主なものでございます。15節の工事請負費5,459万5,000円は、最終年度の釜ヶ台地区簡易水道施設整備事業工事でございます。排水管約1,100メートル、減圧弁の取り付けなどが主な内容となっております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第36号及び議案第37号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第36号平成23年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について、ページ265ページをお願いします。

対前年比で2億8,682万円ほど減額になっております。これは主にオノ神中継ポンプ場の完成し

たことや、国の予算が減額となる見込みから面整備を縮小したことによるものです。今年度の事業としては、象潟地区の上狐森地区と桜ヶ丘地区あわせて 10.78 ヘクタールの面整備を計画しております。

続きまして、議案第 37 号平成 23 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

286 ページをお願いします。前年比較で 1 億 5,441 万円ほどの増額となっております。これについては前に市長が説明しておりますけれども、仁賀保地域にある百目木地区処理場が老朽化していることから機能強化工事を行うため、工事請負費が増額になったものでございます。平成 5 年度より供用開始し現在 16 年経過しており、機械設備の機能低下に加え、発生したガスによる建物内の壁の剥離等、老朽化が進んでおり、このため維持管理費が増加してきている状況にあります。このことから、現在稼働している機械設備を更新し、長寿命化処理水の安定化、臭気の抑制など機能確保を図る工事を行うものであります。以上終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 38 号及び議案第 39 号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（阿部誠一君） 議案第 38 号平成 23 年度にかほ市ガス事業会計予算の主なものについて御説明いたします。

5 ページをお願いします。収益的収入及び支出についてであります。収入の 1 款 1 項 1 目のガス売り上げにつきましては、年間供給量の伸びを反映し前年度比 6,060 万円増を見込んでおり、事業収益全体では前年度比 5,781 万 9,000 円増を見込んでおります。

支出の関係であります。6 ページをお願いします。2 項 23 目の委託作業費であります。この中に引き続き熱量変更後の廃止施設の解体として、象潟砂子島工場内の施設作業委託 350 万円を計上しております。

3 項の供給販売費であります。7 ページをお願いします。23 目の委託作業費です。この中に象潟供給所にあります供給ホルダー 2 基の開放検査費用 980 万円が計上されております。26 目の需要開発費 9,656 万 9,000 円ありますが、平成 18 年度分の熱量変更事業の開発費償却費用であります。前年度より 3,453 万 6,000 円減となり、平成 23 年度が償却の最終年度となっております。ガス事業費用全体としては、前年度比 2,658 万 9,000 円増となっております。

10 ページをお願いします。資本的収入及び支出であります。収入の 1 項 1 目 1 節の企業債につきましては、今年度は 2,400 万円を見込んでおります。2 項 1 目 1 節の工事負担金につきましては、公共下水道関連事業の補償金が主なものとなっております。仁賀保地域の畑ヶ田地区、象潟地域の上狐森、木戸口地区を予定しております。

11 ページをお願いします。支出の 1 項 1 目 31 節の工事請負費につきましては、公共下水道関連工事 2,230 メートル、経年管入れかえ工事 500 メートルなどを予定しております。

続きまして、議案第 39 号平成 23 年度にかほ市水道事業会計予算について、補足説明いたします。

25 ページをお願いします。収益的収入及び支出についてであります。収入の 1 項 1 目 1 節の給水収益については、前年度比 583 万 6,000 円増を見込んでおります。1 項 3 目 3 節の雑収益であります。平成 21 年度より上下水道料金の一括納付制度を実施しており、簡易水道業務委託料に加

え公共下水道使用料、農業集落排水使用料の各収納事務委託料が計上されております。事業収益全体では、前年度比 874 万 1,000 円増を見込んでおります。

26 ページの支出、1 項 1 目の原水及び浄水費であります。1 目 19 節の委託料の主なものとしましては、水道施設巡回、管理業務委託 1,550 万円、水質検査委託料 478 万 5,000 円、金浦浄水場マンガン砂入れかえ作業 571 万 2,000 円などとなっております。22 節の修繕費の主なものは、導水管、浄水場等修理 200 万円、仁賀保地区浅井戸復元修理 265 万 2,000 円、横根浄水場次亜注入ポンプ修繕 169 万 1,000 円であります。

27 ページをお願いします。1 項 2 目の配水及び給水費であります。19 節の主なものは、水質検査委託料 946 万 8,000 円、検満メーター交換 340 万 7,000 円、マッピングシステム更新 295 万円です。22 節の修繕費です。配水管漏水修理 400 万円、電気計装機器及び排水池ポンプ修繕料 200 万円が主なものとなっております。水道事業費用全体としては、前年度比 1,391 万 9,000 円減となっております。

31 ページをお願いします。資本的収入及び支出であります。収入の 2 項 1 目 1 節の工事負担金であります。公共下水道工事に伴う補償金が 4,828 万 3,000 円、日沿道に伴う補償金として 134 万 3,000 円見込まれております。3 項 1 目 1 節の国庫補助金につきましては、石綿管入れかえ工事に対する水道施設国庫補助金であります。

32 ページの支出の 1 項 1 目 36 節の工事請負費については、公共下水道関連工事 2,460 メートル、石綿管入れかえ工事 335 メートル、原水導管網整備工事 1,500 メートルなどを予定しております。

以上で議案第 39 号の補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第 40 号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 議案第 40 号平成 22 年度にかほ市一般会計補正予算（第 8 号）について、説明いたします。

市長が市政報告でも延べましたように、排雪に要した重機の延べ数は予想をはるかに超えるものであります。このことから 2 月 1 日に専決処分いたしました除雪費も今月中旬で枯渇することがわかりまして、急ぎよ今定例会に 3,500 万円の追加補正をお願いするものでございます。市民の要請にこたえるために現場主導で作業を進めたことから、一部、事後補正するような形になりましたけれども、何とぞ御理解のほどをよろしく願いいたします。

補正の内容については、市直営班の作業員の賃金、市所有の除雪車両の燃料費、業者委託費、排雪をするためバックホウやショベルローダ、ダンプトラック等の機械の借り上げ料でございます。よろしく願いします。以上終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで補足説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでございます。

午後 3 時 59 分 散 会
